

新潟県原子力発電施設等立地地域の 振興に関する計画

平成15年4月

目 次

I. 原子力発電施設等立地地域の概要	1
1. 原子力発電所の概要	1
2. 立地地域の範囲	2
II. 立地地域の振興の基本方針	3
1. 立地地域の現状と問題点	3
（1）立地地域に関する基本的な事項	3
①立地地域の概要	3
i 立地地域の自然的経済的社会的諸条件の概要	3
ii 立地地域におけるこれまでの電源三法制度の適用、地域振興施策、 現在の課題、今後の見通し等	9
iii 立地地域の社会的経済的発展の方向の概要	17
②人口および産業の推移と動向	23
i 人口の推移と今後の見通し	23
ii 産業構造、各産業別の現況と今後の動向	26
③立地地域行財政の状況	30
i 行財政の現況と動向	30
ii 施設整備水準の現況と動向	31
（2）問題点の整理	33
①交通施設および通信施設の整備	33
②農林水産業、商工業その他の産業の振興	34
③生活環境の整備	37
④高齢者の福祉その他の福祉の増進	38
⑤防災および国土の保全に係る施設の整備	39
⑥教育および科学技術の振興	40
2. 立地地域の振興の基本的方針	42
（1）当該立地地域の地域振興の基本方針	42
（2）各市町村の総合計画における共通目標	46
（3）立地地域の目指すべき基本的方向・考え方	46
（4）立地地域の振興の目標	47

III. 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設および通信施設の整備	50
1. 交通施設および通信施設の整備の方針	50
2. 基幹的な道路の整備	50
3. 鉄道の整備	51
4. 交通確保対策	51
5. 交通安全対策	52
6. 港湾の整備	52
7. 電気通信施設の整備	52
8. 情報化の推進	53
IV. 農林水産業、商工業その他の産業の振興	54
1. 産業振興の方針	54
2. 農林水産業の振興	54
3. 農道、林道の整備	56
4. 地域産業の振興	56
5. 企業の誘致対策	57
6. 起業の促進	57
7. 商業の振興	58
V. 生活環境の整備	59
1. 生活環境の整備の方針	59
2. 簡易水道、下水処理施設等の整備	59
3. ごみ処理施設の整備	59
4. その他生活環境の整備	60
VI. 高齢者の福祉その他の福祉の増進	61
1. 高齢者等の保健・福祉の向上および増進の方針	61
2. 高齢者の保健・福祉の向上および増進を図るための対策	61
3. 児童その他の保健・福祉の向上および増進を図るための対策	61

VII. 防災および国土の保全に係る施設の整備	63
1. 防災の方針	63
2. 国土保全の方針	63
3. 消防救急施設	64
4. 治山・治水対策等	64
5. 原子力地域防災の増強に資する諸措置の整備	64
(1) 原子力地域防災増強の基本方針	64
(2) 原子力地域防災の増強の内容	65
①法第7条に関する方針	65
②各種施設整備について	66
VIII. 教育および科学技術の振興	67
1. 教育の振興の方針	67
2. 公立小中学校等教育施設の整備	67
3. 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備	67
4. 科学技術の振興の方針	68
事業一覧	69

1. 原子力発電施設等立地地域の概要

1. 原子力発電所の概要

本県には、柏崎市と刈羽村とにまたがる地点に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所が設置されている。昭和60年9月に1号機が営業運転を開始した後、平成2年には5号機および2号機、平成5年には3号機、平成6年に4号機、平成8年に6号機、平成9年に7号機がそれぞれ営業運転を始めた。これにより総発電出力が821万2,000kWとなり、世界最大の原子力発電所となった。敷地面積は約420万㎡（約127万坪）で、東京ディズニーランドの約5倍の広さを有している。

新潟県内における平成12年度の総発電電力量（水力、火力、原子力）は932億kWhであり、その7割以上が県外に移出されている。

特に、柏崎刈羽原子力発電所による発電（全国の原子力発電電力量の約2割に相当する593億kWh）の大半は首都圏に送電されており、首都圏で消費される約2割が柏崎刈羽原子力発電所で作られた電気で賄われている。

表1-1 原子力発電施設の概要

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	7号機
所在地	柏崎市	柏崎市	柏崎市	柏崎市	刈羽村 柏崎市	刈羽村 柏崎市	刈羽村 柏崎市
炉型	沸騰水型 軽水炉 (BWR)	沸騰水型 軽水炉 (BWR)	沸騰水型 軽水炉 (BWR)	沸騰水型 軽水炉 (BWR)	沸騰水型 軽水炉 (BWR)	改良型 沸騰水型 軽水炉 (ABWR)	改良型 沸騰水型 軽水炉 (ABWR)
認可出力 (万kW)	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	135.6	135.6
格納容器 の形状	MARK II (円錐型)	MARK II 改良 (つりがね型)	MARK II 改良 (つりがね型)	MARK II 改良 (つりがね型)	MARK II 改良 (つりがね型)	コンクリート製円筒型	コンクリート製円筒型
電調審 決定年月	昭和 49.7	昭和 56.3	昭和 60.3	昭和 60.3	昭和 56.3	昭和 63.3	昭和 63.3
原子炉 設置年月	昭和 52.9	昭和 58.5	昭和 62.4	昭和 62.4	昭和 58.5	平成 3.5	平成 3.5
工事着手 年月	昭和 53.11	昭和 58.8	昭和 62.6	昭和 62.6	昭和 58.8	平成 3.8	平成 3.8
運転開始 年月	昭和 60.9	平成 2.9	平成 5.8	平成 6.8	平成 2.4	平成 8.11	平成 9.7
建設工事費 (億円)	約 4,756	約 2,998	約 3,253	約 3,344	約 3,562	約 4,182	約 3,666

注) 1号機の建設工事費には、用地費を含む。

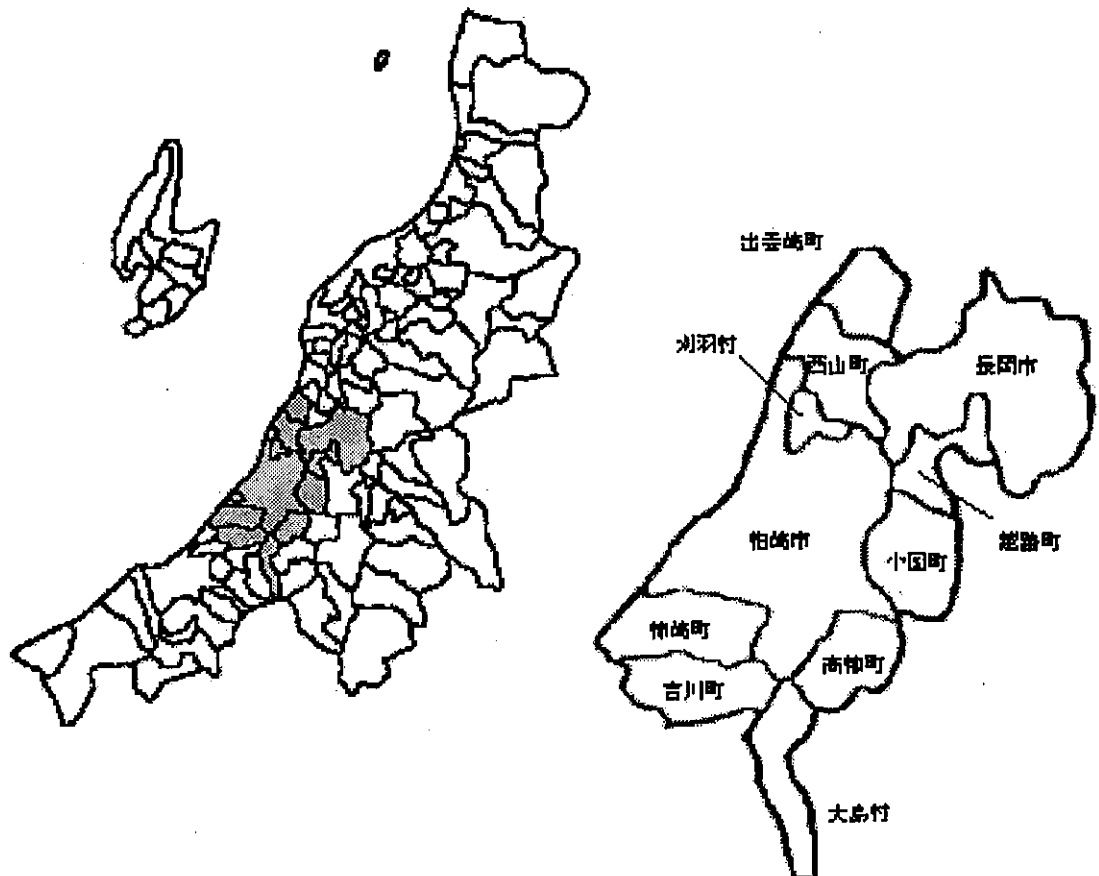
6号機の建設工事費には、7号機と供用する施設の建設費を含む。

2. 立地地域の範囲

「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」（以下「法」という。）第3条1項に基づく原子力発電施設等立地地域（以下「立地地域」という。）は、以下の2市7町2村とする。なお、立地地域は、発電用施設等周辺地域整備法（昭和49年法律第78号）第4条の規定に基づき指定した整備計画の対象地域である（図I-1参照）。

立地地域	： 柏崎市、刈羽村、長岡市、越路町、出雲崎町、高柳町、 小国町、西山町、大島村、柿崎町、吉川町 の2市7町2村
発電所立地市町村	： 柏崎市、刈羽村

図I-1 立地地域の範囲



II. 立地地域の振興の基本方針

1. 立地地域の現状と問題点

(1) 立地地域に関する基本的な事項

①立地地域の概要

i 立地地域の自然的経済的社会的諸条件の概要

ア 自然的条件

立地地域は、新潟県の中央部からやや南西に位置しており、西は日本海に面し、東は越後山脈が連なり、南は頸城山地に囲まれている。また、約60kmある海岸線は変化に富んだ海岸美を形成しており、夏季には海水浴場として活用されているところも多い。さらに北東部から南西部にかけては平野が広がっており、平坦部と山間地、そして海岸を併せ持つ自然に恵まれた地域である。

立地地域の気象条件は、日本海側特有の気候で、夏は良く晴れた日が続くことも多いが、冬には山間部を中心に雪が多く降る地域である。

土地利用面では、表II-1に示すように、地目別でみた立地地域の田畑の面積は23,130haで、立地地域全面積の20.1%を占めている（県全体における田畑の面積の割合は16.0%）。一方、その他山林・原野等の面積は85,383haで、立地地域全面積の74.1%（県全体での当該面積の割合は80.3%）であるのに対し、出雲崎町、高柳町、小国町、大島村では、市町村面積に占めるその他山林・原野等の割合が県平均よりも高くなっている。

なお、農林水産省の農業地域類型区分では、立地地域の11市町村中7町村（出雲崎町、高柳町、小国町、西山町、大島村、柿崎町、吉川町）が中間農業地域に区分されている。

表11-1 立地地域の土地利用状況

	総数	田・畑	宅地	(単位: ha) その他 山林・原野等
柏崎市	31,929	5,269	1,889	24,771
刈羽村	2,628	899	156	1,573
長岡市	26,245	7,634	3,138	15,474
越路町	5,844	1,581	287	3,976
出雲崎町	4,440	559	133	3,747
高柳町	6,463	910	74	5,480
小国町	8,615	1,307	182	7,126
西山町	5,663	954	230	4,479
大島村	7,164	802	68	6,293
柿崎町	8,539	1,586	319	6,634
吉川町	7,661	1,629	201	5,830
立地地域計	115,191	23,130	6,678	85,383
新潟県計	1,258,231	201,416	46,619	1,010,196

出典) 統計データハンドブック (平成13年)

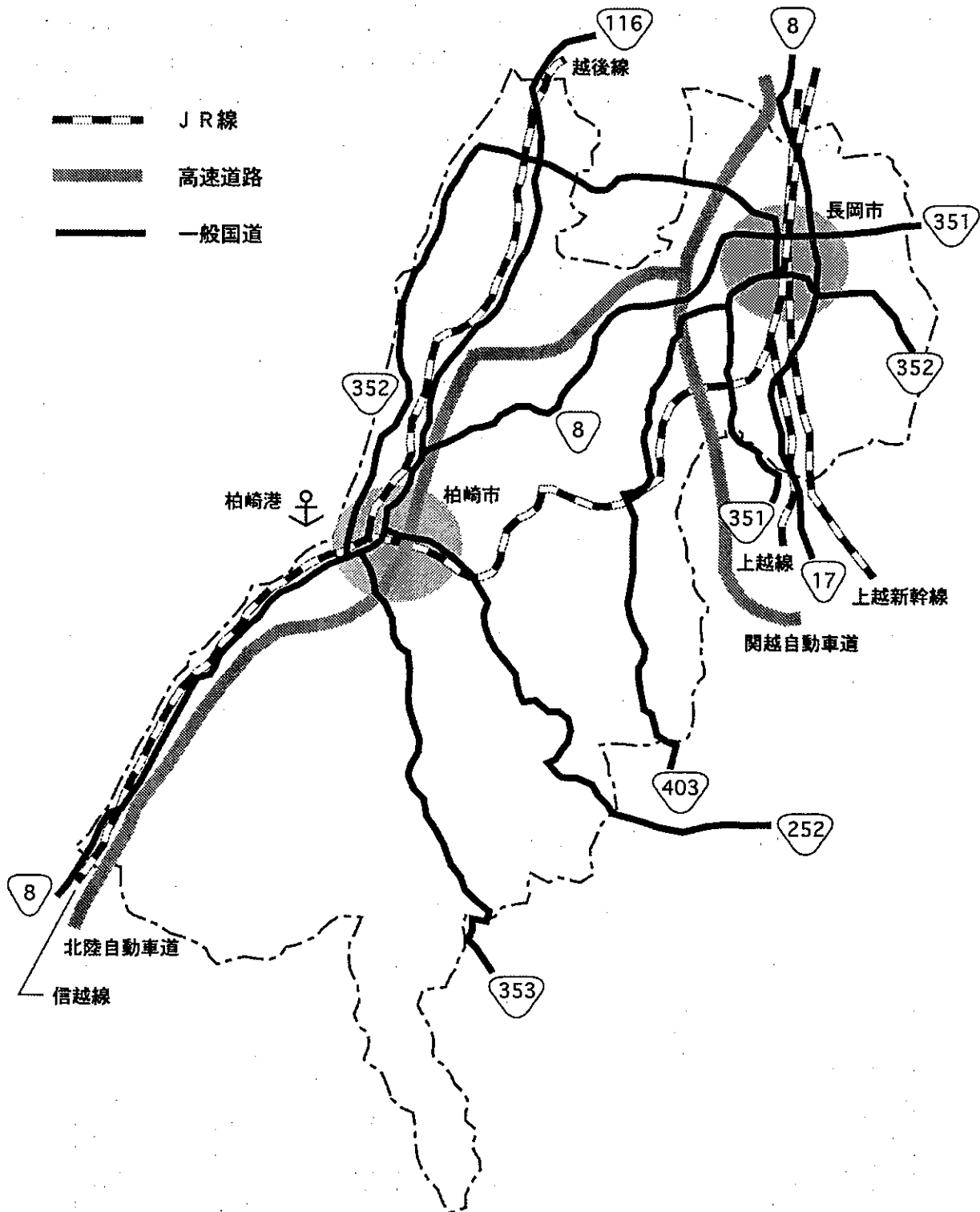
イ 経済的条件

a 交通網

立地地域には、県内第2の都市である長岡市が地域の北東部に位置し、第4の都市である柏崎市が地域の中央部に位置している。この2つの都市をつなぎ、北陸自動車道、国道8号、JR信越本線が地域の大動脈として通っている(図II-1参照)。また、関越自動車道及び国道17号が、長岡市を通過して地域の北東部を縦に貫いている。さらに柏崎市から出雲崎町にかけての日本海沿岸には、国道116号、国道352号及びJR越後線も整備されている。その他、柏崎市及び長岡市からはほぼ放射状に国道252号、351号、353号及び403号が整備され、幹線道路として機能している。

また、海上交通としては、地方港湾である柏崎港がある。柏崎港は、昭和46年に国際貿易港として開港されてからは、中越地方の木材・セメントの供給基地として発展し、現在では鉱産品や化学工業品の取扱いが多い。

図Ⅱ-1 立地地域の交通網



b 地域経済

立地地域の純生産額（表II-2参照）の昭和61～平成10年度までの推移を見ると、純生産額の伸び率は県平均と比較して高くなっているが、平成4～10年度の期間では伸び率が鈍化しており、伸び率がマイナスの市町村も見られる。また、1人あたり市町村民所得（表II-3参照）を見ると、立地地域の平均所得水準は、県平均よりも若干高くなっている。

表II-2 立地地域の市町村民所得（純生産額）

	実額（百万円）			伸び率（％）		
	昭和61年度	平成4年度	平成10年度	平成10年度 ／昭和61年度	平成4年度 ／昭和61年度	平成10年度 ／平成4年度
柏崎市	242,059	321,595	370,916	53.2	32.9	15.3
刈羽村	13,867	36,569	46,633	236.3	163.7	27.5
長岡市	441,238	614,467	649,884	47.3	39.3	5.8
越路町	31,990	42,204	45,897	43.5	31.9	8.8
出雲崎町	9,240	11,515	11,877	28.5	24.6	3.1
小国町	8,646	11,714	11,781	36.3	35.5	0.6
高柳町	4,644	5,414	5,370	15.6	16.6	-0.8
西山町	9,349	13,879	13,701	46.5	48.4	-1.3
大島村	4,790	6,415	6,383	33.2	33.9	-0.5
柿崎町	20,078	28,744	32,614	62.4	43.2	13.5
吉川町	8,577	10,184	9,992	16.5	18.7	-1.9
立地地域計	794,479	1,102,700	1,205,049	51.7	38.8	9.3
県計	5,164,805	6,901,228	7,317,563	41.7	33.6	6.0

出典）新潟県統計年鑑2001

表II-3 1人あたり市町村民所得の推移

	(単位：千円)				
	昭和61年度	平成元年度	4年度	7年度	10年度
柏崎市	2,290	2,572	2,935	3,003	3,040
刈羽村	2,298	2,668	3,278	3,251	3,323
長岡市	2,344	2,806	3,124	3,206	3,162
越路町	2,063	2,448	2,901	2,939	3,033
出雲崎町	1,708	1,974	2,320	2,386	2,390
小国町	1,459	1,772	2,161	2,198	2,226
高柳町	1,476	1,882	2,098	2,229	2,189
西山町	1,728	2,036	2,377	2,450	2,510
大島村	1,609	1,915	2,221	2,389	2,563
柿崎町	1,783	2,139	2,615	2,786	2,813
吉川町	1,602	1,909	2,357	2,518	2,571
立地地域平均	1,851	2,193	2,581	2,669	2,711
県平均	1,767	2,079	2,493	2,616	2,670

出典）新潟県統計年鑑2001

立地地域の農業は、稲作を基幹としているが、果樹では、柿、桃、栗、梅、ぎんなんの指定産地となっており、その他、たばこや薬草の産地にもなっている。

一方、製造業については、柏崎市周辺及び長岡市周辺に企業の集積が見られ、地域の産業における製造業のウェイトも高い。表II-4に示すとおり、立地地域における製造品出荷額等は8,445億円で、県全体の約18%を占めている。地域別に見ると、柏崎市は、明治時代には石油関連産業、その後は機械金属加工業が基幹産業として発展し、現在では一般機械で高い技術水準を有するとともに、電子関連産業も伸びてきている。また、長岡市においても、明治中期の東山油田の発掘に端を発する石油掘削機械や器具の製造に始まり、その後、工業団地の開発などもあり工作機械の一大産地が形成された。戦後の高度成長期に入ると電気、計測機器が台頭し、近年では電子分野も含め、製造業の一大集積地となっている。

また、立地地域は海水浴場をはじめ様々な観光資源・施設を有しており、平成12年度における地域全体の観光入込み数は約900万人となっている。

表II-4 製造業の状況（平成12年）

	事業所数	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (百万円)
柏崎市	489	11,076	241,919
刈羽村	28	540	11,231
長岡市	1,237	22,584	475,671
越路町	63	2,525	50,863
出雲崎町	42	518	7,842
高柳町	17	151	695
小国町	45	564	6,538
西山町	37	585	8,213
大島村	13	216	2,781
柿崎町	73	1,608	36,300
吉川町	27	334	2,525
立地地域計	2,071	40,701	844,578
新潟県計	16,089	241,969	4,739,003

出典) 新潟県統計年鑑2001

ウ 社会的条件

通勤・通学及び商圈による、立地地域内の日常生活圏の状況は柏崎市と長岡市を核として形成されており、次の通りとなっている。

まず、柏崎市における通勤・通学状況についてであるが、柏崎市には基幹産業としての機械・金属加工業のほか、食品関係の主要企業があることと、教育機関としても私立大学が2校、公・私立高校が6校あり、刈羽村、出雲崎町、高柳町、小国町、西山町及び柿崎町が柏崎市を軸として通勤・通学圏を形成している。

一方、長岡市においては、工作機械・電子機械産業などの製造業を始めとして、デパートや大型スーパーなどの商業施設のほか、幅広い業種で雇用の創出が図られている。

また、教育機関としては、国・私立大学が3校、国立の高等専門学校、及び9校の公・私立高校があることから、立地地域内の市町村では、越路町、出雲崎町、小国町及び西山町が通勤通学圏を形成している。

次に、立地地域内における日常買い廻り品の状況であるが、柏崎市には、刈羽村、高柳町、及び西山町が、長岡市には、刈羽村、西山町、出雲崎町、小国町及び西山町が依存している状況にある。

ii 立地地域におけるこれまでの電源三法制度の適用、地域振興施策、現在の課題、今後の見通し等

ア 電源三法制度の適用状況

電源三法交付金等は、昭和49年から平成13年度までに約1,711億円交付されている。このうち交付金額の約45%（760億円）を占める電源立地促進対策交付金により、産業振興施設、教育文化施設、道路、環境衛生施設など公共用施設の整備が進み、生活環境の向上が図られてきた（表II-5参照）。

また、電源立地特別交付金のうち原子力発電施設等周辺地域交付金枠は、平成13年度までに約747億円が、原子力発電所の周辺地域の住民、企業等に対して給付金として交付され、家庭生活および産業活動に寄与している（表II-6参照）。同じく電力移出県等交付金枠は平成13年度までに約65億円が交付され、産業関連技術研究開発事業、観光開発事業、工業用地造成事業などの企業導入・産業近代化措置及び社会福祉施設やスポーツ・レクリエーション施設の整備など住民の福祉の向上に資する福祉対策措置に充当されている。

その他、原子力発電所の立地市町村の長期的な振興を図る原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金や、地域産業の発掘・育成を支援するための電源地域産業育成支援補助金等が交付されている。

このように、電源三法交付金により、立地地域の生活環境や社会基盤の整備、産業の振興が図られているものの、必ずしも十分でない面もみられ、また立地市町村と周辺地域との間で財政力の格差等の問題も生じており、今後とも、多様化する地域の課題に対応し、立地地域の広域的かつ恒久的な振興を図るため、電源三法制度を活用した各種施策の総合的、計画的な展開が必要である。

表11-5 電源立地促進対策交付金の交付額

(単位：百万円)

区分	自治体等	昭和53～ 平成8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	計
設置	柏崎市	23,123	40	136	266	387	242	53	24,246
	刈羽村	5,348	1,747	5,744	933	26			13,798
	新潟県	6,324	342	361	243	150	86	62	7,568
	小計	34,794	2,129	6,242	1,442	562	327	115	45,612
周辺	刈羽村	6,468	450	744					7,663
	西山町	6,441		275	627	24	73	24	7,464
	小国町	1,658			98				1,756
	高柳町	1,751							1,751
	柿崎町	1,777			2				1,779
	越路町	1,127	40	60	47				1,274
	長岡市	1,141	539						1,679
	大島村	690							690
	吉川町	690							690
	出雲崎町	1,751							1,751
	新潟県	3,686		257					3,943
	小計	27,180	1,029	1,336	774	24	73	24	30,439
	合計	61,974	3,158	7,579	2,217	586	400	138	76,051

出典) 原子力発電の現状 (平成14年3月)

表11-6 原子力発電施設等周辺地域交付金の交付額

(単位：百万円)

	昭和56～ 平成5年度	平成 6年度	平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	累計
柏崎市	12,703	2,186	2,209	2,254	2,302	2,318	2,303	2,275	28,550
刈羽村	750	142	146	146	142	136	140	139	1,740
西山町	533	85	87	84	82	82	81	84	1,118
小国町	456	75	77	78	85	85	84	83	1,022
高柳町	188	28	28	28	29	29	29	29	390
柿崎町	765	128	132	133	133	135	134	132	1,692
越路町	926	165	169	175	176	178	179	172	2,141
長岡市	13,588	2,363	2,397	2,442	2,479	2,517	2,422	2,421	30,629
大島村	184	29	29	33	35	31	31	30	401
吉川町	314	49	51	52	52	52	51	51	673
出雲崎町	383	64	67	68	69	70	75	74	870
合計	30,788	5,314	5,393	5,494	5,585	5,634	5,529	5,489	69,226

出典) 原子力発電の現状 (平成14年3月)

イ 地域振興施策の状況

立地地域の11市町村における、主な地域振興関連法等に基づく地域指定の状況は表II-7の通りとなっている。

表II-7 地域指定状況

	過疎 (※1)	山村 (※2)	特豪 (※3)	特定農山村 (※4)
柏崎市		○	○	●
刈羽村				
長岡市			○	○
越路町			○	
出雲崎町	●			○
高柳町	●		○	●
小国町	●		○	●
西山町	●			○
大島村	●		○	●
柿崎町	○		○	○
吉川町	●		○	○

※1 ●：過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域

○：新潟県準過疎地域自立促進対策事業実施要綱に基づく準過疎地域

※2 山村振興法に基づく振興山村（●：全部指定 ○：一部指定）

※3 豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯

※4 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村地域（●：全部指定 ○：一部指定）

a 過疎地域振興について

過疎地域自立促進特別措置法は、人口の著しい減少に伴って地域社会の活力が低下し、生産機能及び環境の整備等が他の地域と比較し低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民の福祉向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的としている。

平成14年4月1日現在、県内で44市町村が過疎地域に指定されており、立地地域では6町村が指定対象となっている。なお、柿崎町は、県要綱に基づく準過疎地域に指定されている。

b 特別豪雪地帯の振興について

豪雪地帯対策特別措置法は、積雪が特に甚だしいため、産業の発展が停滞的で、かつ住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、雪害の防

除その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、当該地域における産業と民生の安定向上に寄与することを目的としている。

c 特定農山村の振興について

特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律は、特定農山村について、地域における創意工夫を生かしつつ、農林業その他の事業の活性化のための基盤の整備を促進する措置を講ずることにより、地域の特性に即した農林業その他の事業の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与することを目的としている。

平成14年4月1日現在、県内では64市町村（全域指定41市町村、一部指定23市町村）が指定されており、立地地域では4市町村が全域指定、5市町が一部指定を受けている。

図11-3 過疎指定市町村

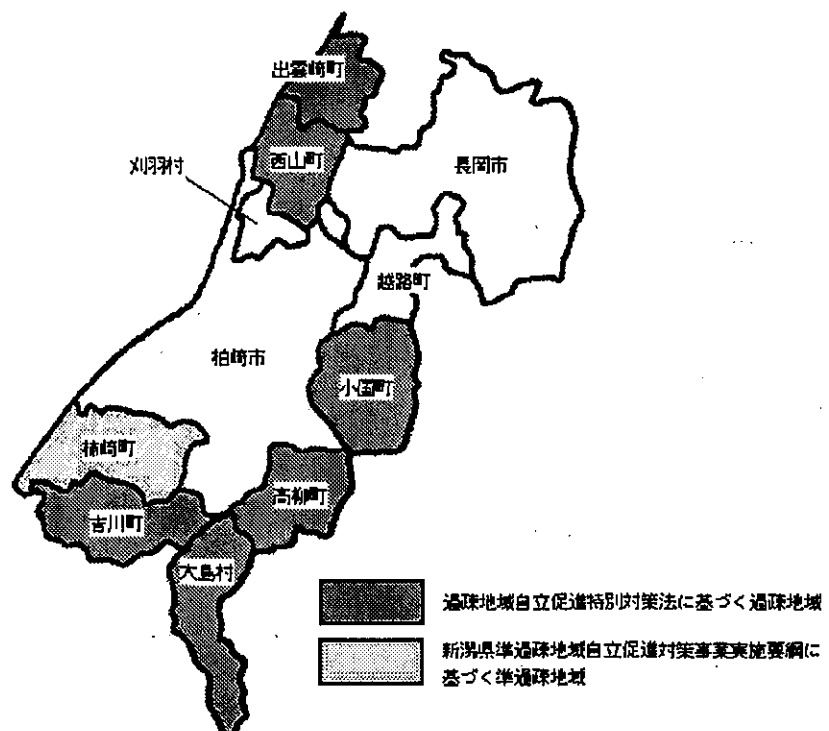


図11-4 特別豪雪地帯特別対策法に基づく特別豪雪地帯

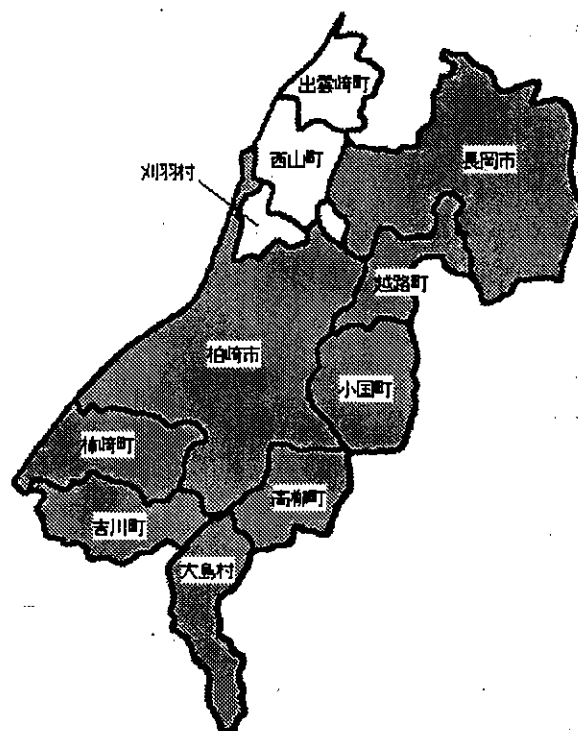
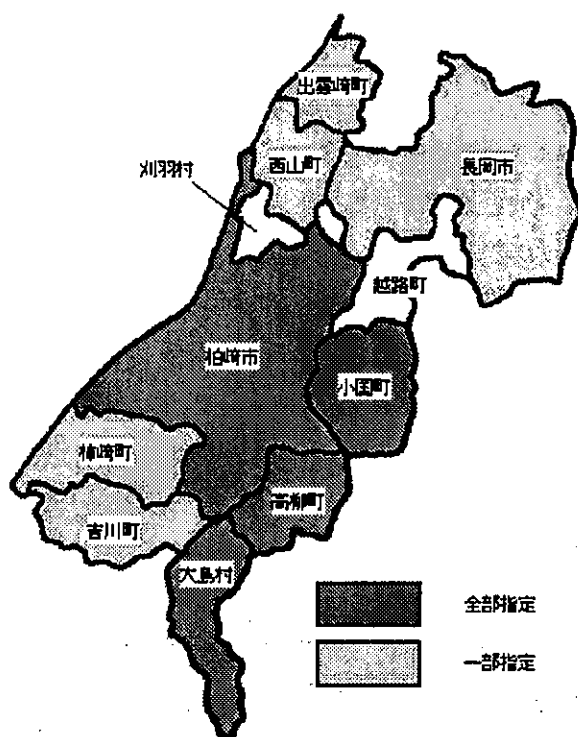


図11-5 特定農山村法に基づく特定農山村地域



ウ 立地地域の課題

立地地域において、各市町村に共通する主な課題は以下のとおりである。

a 少子高齢化に対応したまちづくり

少子高齢化が進行する中で、立地地域においては若年層の流出等が続き、7町村が過疎指定（準過疎地域を含む）されている。このため、若者の定住意欲を高める観点から、生活環境整備の充実、就業の場の確保等の充実を図る必要がある。

また、子供を産み育てやすい地域を目指すとともに、高齢社会に対応した福祉施策を展開していく必要がある。

さらに、宅地・住宅の供給等により、魅力ある環境を提供していくことが必要である。

b 産業振興

産業活動は立地地域の発展を支え、豊かな生活と雇用の安定を生み出す源泉となるが、立地地域では、商品開発力と販売力の弱さが指摘されているところもある。

今後は、これまでの産業集積を維持・発展させていくとともに、新たな産業の創出が必要となっており、特に研究開発や技術開発への支援を強めていくことが必要である。

また、広域交通体系や自然・伝統・文化といった立地特性を活かし、魅力ある農林水産業の振興をはじめ、中心市街地の活性化や地域産業の高度化、企業誘致等による産業の振興を図る必要がある。

さらに、原子力発電所の立地によるエネルギー関連技術やこれを支える人材の集積を活かし、原子力発電所のメンテナンス業務等への地域企業の参入等を促進し、原子力発電所の持つ高い技術力の地域への移転を促進するなど、自立的発展に向けた発電所との共生の推進を図る。

c 情報基盤の整備

立地地域では、昭和59年に通商産業省の「ニューメディアコミュニティ構想」の地域指定、平成4年には郵政省の「テレトピア構想」の地域指定を受け、情報化を推進してきたところである。

今後は、経済の活性化をはじめ、生活の多様化、地方分権による都市間競争の本格化や行政の広域化といった諸問題を解決する手法として、ITを積極的に活用していくことが重要であり、そのための情報通信基盤を整備する必要がある。

d 生活環境の整備

立地地域における社会資本は、電源三法交付金の充当などにより、県平均と比較して比較的高水準で整備されているが、個々の市町村間では整備水準に差が見られる。

特に、高柳町と大島村では、市町村道の改良率が県平均と比較して低く、柿崎町では下水道等の汚水処理整備率が県平均と比べて低くなっている。

今後は、住民の生活の向上や定住促進のために、快適でアメニティあふれる生活環境の実現を図ることが必要である。

e 教育と人材育成

現代の社会状況においては、広い視野を持ち、個性と創造性、豊かな感性を備えた人材が求められている。一方、小中学校では、不登校やいじめ、非行の低年齢化など様々な問題が生じている。

今後は、教育内容の多様化に対応した施設づくりや教育機器等の整備などを進めるとともに、快適な教育環境の中で心豊かに学習活動ができるような学校づくりを行うことが重要である。

また、近年の児童生徒数の減少や週休2日制に伴う社会的条件の変化から、地域住民の生涯学習の場として積極的に有効活用できるよう、学習施設と他の文教施設等を複合化し、機能的な施設として整備していく必要がある。

f 原子力防災体制の充実

立地地域には沸騰水型軽水炉が5基、改良型沸騰水型軽水炉が2基の計7基が立地しており、新潟県では、県民の安全確保、環境保全、地域振興、情報公開等を基本として、原子力行政を実施してきている。

安全確保対策として、県では市、村とともに、昭和58年に東京電力株式会社と「柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定」を締結し、発電所周辺の環境放射線監視と発電所から排出される温排水の影響調査を

実施している。

また、原子力防災対策については新潟県地域防災計画原子力災害対策編に防災対策を示しているが、地域住民や関係機関に対する原子力防災に関する正しい知識の理解や普及啓発、及び緊急時における防災情報システムの充実、さらに技術革新等を積極的に取り入れて防災対策を充実することが課題となっている。

エ 今後の見通し

立地地域では、以上の課題の解決に向けて、以下のような新しい取組みが始まりつつあり、これらを推進していくことにより立地地域の振興が図られる。

- ・大学と企業を結ぶリエゾン機能の充実を図るべく、「長岡技術科学大学テクノインキュベーションセンター」が発足し、産学共同による、企業、地域社会との連携を推進するため、多彩な研究交流、情報交換、技術指導を行っている。特に、地域ニーズに応えた研究交流をテーマに現在、25を超える研究交流会が設けられている。

- ・新しい農業への取組みとして、農産物のオーナー制度や体験型農業の導入により、都市と農村との交流が活発化してきている。

- ・原子力発電所のメンテナンス工事に伴う資機材の設計・製造等について、地元企業への発注の拡大のための取組みが進められている。地元企業への発注が拡大することにより、立地地域における新たな雇用の創出や企業の技術水準の向上が図られることになり、発電所と立地地域の共生が促進されることとなる。

iii 立地地域の社会的経済的発展の方向の概要

ア 産業構造の変化

立地地域の第1次産業は、従来から県平均と比べて就業割合が低い上に、就業割合の減少幅も県平均より大きくなっており、第1次産業への依存度がより低下してきている。一方、第2次産業については、近年では就業者割合が低下傾向にあるものの、県平均と比べると高くなっている。また、第3次産業については、就業者割合は県平均と同水準であるが、最近ではその伸びが県平均よりも大きくなっており、立地地域の産業構造が第3次産業へシフトしていることがうかがえる（表II-8参照）。

表II-8 産業別就業者数の推移

(実数)				(単位：人)		
	立地地域			県		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和55年	27,783	62,709	86,092	228,101	429,572	614,069
昭和60年	19,764	67,591	87,806	177,760	451,437	632,994
平成2年	14,667	70,273	92,795	135,499	475,238	670,321
平成7年	13,299	70,911	99,673	119,883	474,719	720,817
平成12年	9,104	63,797	101,199	92,127	435,752	733,329

(構成比)				(単位：%)		
	立地地域			県		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和55年	15.7	35.5	48.8	17.9	33.8	48.3
昭和60年	11.3	38.6	50.1	14.1	35.8	50.2
平成2年	8.3	39.5	52.2	10.6	37.1	52.3
平成7年	7.2	38.6	54.2	9.1	36.1	54.8
平成12年	5.2	36.6	58.1	7.3	34.6	58.1

(構成比の増減)						
	立地地域			県		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和55→昭和60	▲ 4.5	3.1	1.4	▲ 3.9	2.0	1.9
昭和60→平成2	▲ 3.0	1.0	2.1	▲ 3.5	1.3	2.2
平成2→平成7	▲ 1.0	▲ 1.0	2.0	▲ 1.5	▲ 1.0	2.5
平成7→平成12	▲ 2.0	▲ 1.9	3.9	▲ 1.8	▲ 1.5	3.3
昭和55→平成12	▲ 4.5	3.1	1.4	▲ 3.9	2.0	1.9

注) 構成の合計は、四捨五入のため100.0にならない場合がある。

出典) 国勢調査(昭和55～平成12年)

このうち、第一次産業のうち農業では、担い手のない農家の増大により作業委託・経営委託を希望する第2種兼業農家が増え、農作業受託組合や農業振興公社など、これらを受託するための組織化が進んできている。

また、畑作による複合経営に取り組み始めてきている農家が少しずつではあるが増えつつある。

さらに、新しい取組みとしては、棚田やそばのオーナー事業、グリーンツ

ーリズム等による体験型農業・観光農業の取り組みが図られており、交流・観光の推進役として軌道に乗りつつある。

水産業については、漁獲量が低水準にある中、水産資源を持続的・継続的に供給する「資源管理型漁業・つくり育てる漁業」を進めるため、基盤整備としてヒラメの稚魚放流および水産基盤整備事業が展開されている。

第二次産業では、加工組立型産業である機械、電気などを中心に、鋳物、金属、食品、繊維、木工家具など幅広い業種で構成され、ものづくりを重視する歴史的伝統を背景として、特色のある産地を形成している。

最近では、「長岡リサーチコアインキュベート・センター」、「長岡技術科学大学テクノインキュベーションセンター」、新潟工科大学「地域産学交流センター」及び「地域産業技術開発事業（フロンティアチャレンジ）」等の産学官連携による取り組みにより、ベンチャー企業や独創的な新技術・製品が誕生している。

また、市民・産業界・行政の間にデザイン及びデザイン開発への関心が高まっており、産学官連携による積極的な導入・振興が期待できる。

第三次産業では、商業において、大規模な駐車場を備えた大型店や新しい形態の郊外店の進出に伴い、中心市街地の商店街の集客力が低下し、広域的な商業拠点としての機能や活気が失われつつある。このため、中心市街地の活性化等に積極的に取り組むことが必要である。

イ 地域の経済的な産業立地特性

立地地域の発展ポテンシャルとなる経済的な産業立地特性として、以下の点が挙げられる。

a 自然・伝統・歴史・文化

立地地域は、越後山脈や頸城山地に囲まれ、豊かな水源や変化に富んだ長い海岸線を有するなど、豊かな自然に恵まれており、これらは、それぞれに農林水産業や観光・レクリエーション等に利用されている。

また、味噌・漬け物、餅等の農産加工品をはじめ、そばや鮭加工品等の特産品も数多いほか、農村風景等を活かしたグリーンツーリズムも行われており、特に高柳町は全国的にも有名な地域である。

また、立地地域には国・県・市町村が指定した文化財や埋蔵文化財など、独自の歴史と文化から生まれた貴重な文化的資産が受け継がれている。特に、重要無形民俗文化財である「綾子舞」は、伝承者の減少や高齢化が課題となっているものの、誇れるものである。

b 都市集積

本地域の中心都市は、県内第4位の人口を有する柏崎市および県内第2位の人口を有する長岡市であり、地域内の産業、教育、文化の中心となっているほか、通勤・通学、病院への通院及び商圈など日常生活圏を形成している。

また、文化施設とともに、柏崎マリーナ、柏崎アクアパーク、国営越後丘陵公園などの観光・レクリエーションの集積に加え、新潟産業大学、新潟工科大学、長岡技術科学大学、長岡造形大学などの高等教育機関も整備され、人を惹きつける都市自体の魅力を高めている。

c 高速交通体系と大都市圏への近接性

立地地域は、北陸自動車道及び関越自動車道の2つの高速道路が走り、その結節点も有している。また、地域の東部には上越新幹線が南北を縦断しており、JR信越線も立地地域を縦断している。

このため、立地地域は東京まで上越新幹線で約80分で結ばれているほか、高速道路などにより交通アクセスも良く、京阪神、中京、北陸などの各経済圏には比較的短時間で結ばれている。

d 教育・文化・開発環境

柏崎市には、昭和63年に新潟産業大学が開学し、平成7年には県内産業界

が中心となって設立を提唱した新潟工科大学が開学した。また、昭和62年に整備された柏崎ソフトパークは地域の情報化推進の拠点として位置づけられており、企業の情報化支援などが推進されているなど、学術・研究機関の集積度が高い。

一方、起業化や研究開発を支援する長岡リサーチコアインキュベーター・センターからは、ベンチャー・研究開発型企業が巣立っているほか、平成14年には、大学と企業を結ぶリエゾン機能の充実を図るために、長岡技術科学大学テクノインキュベーションセンターが発足している。

これら優れた教育・開発環境のほかにも、県立近代美術館や歴史博物館などの文化施設が整備されているほか、人材育成を目的に設立された（財）長岡市米百俵財団では、奨学金給付や派遣研修助成等の活動を行っているなど、優れた教育文化環境が形成されている。

高等教育機関	・新潟産業大学 ・新潟工科大学 ・長岡技術科学大学	・長岡造形大学 ・長岡大学 ・長岡工業高等専門学校
研究機関等	・新潟県農業総合研究所 ・新潟県内水面水産試験場 ・長岡雪氷防災実験研究所 ・柏崎情報開発センター ・新潟県工業技術総合研究所中越技術支援センター ・石油開発技術センター柏崎テストフィールド ・信濃川テクノポリス開発機構 ・レーザー応用工学センター、レーザー応用工学研究所	
文化施設	・県立近代美術館 ・県立歴史博物館	

e 産業・技術集積

立地地域の工業は、加工組立型産業である機械、電気などを中心に、鋳物、金属、食品、繊維、木工家具など幅広い業種で構成されている。また、地域生活に育まれてきた清酒、菓子、味噌醤油、仏壇等の生活関連型産業が固有の伝統技術を伝承し、製品を提供するなど、ものづくりを重視する歴史的伝統を背景として、特色ある産地を形成している。

また、柏崎学園ゾーンや信濃川テクノポリスの整備により、産業・技術の集積が図られているほか、原子力発電所の立地により、エネルギー関連技術や人材の集積もある。

ウ 国、県の総合計画等における位置づけ

a 第5次全国総合開発計画

国では、地球時代、人口減少・高齢化時代、高度情報化時代の到来など、大きな時代の転換期を迎える中で、今までの一極一軸型の国土構造から多軸型の国土構造への転換を目指し、「21世紀の国土のグランドデザイン」を掲げている。

また、新潟県が属する東北地域の整備の基本方向として、「21世紀に向け調和のとれた新しいライフスタイルが展開されるフロンティア」としての発展を目指すこととされており、施策の展開方向として「生活、産業、文化等の各般の面での広域的な連携、交流の推進」、「広域国際交流圏の形成」、「多自然居住地域の創造」等が示されている。

b 東北開発促進計画（第五次）

第5次全国総合開発計画に示された理念に即し、長期的かつ総合的な視点から立地地域に関して以下のように示されている。

- ・地域の中心となる長岡等の地方中心都市や小都市においては、多自然居住地域の拠点として、都市的サービスを提供するとともに、個性あるまちづくりを通じて都市の魅力と活力を創出することにより、地域の自立の基礎を形成することが求められる。
- ・洪水・土砂災害に対する安全性確保のため、信濃川水系等における砂防施設の整備、土石流・がけ崩れ・地すべり等に対する施設の整備等を進める。
- ・人と自然が身近にふれあうことができるよう、国営越後丘陵公園等の整備を進める。
- ・上信越自動車道、上越魚沼地域振興快速道路の整備を進める。
- ・恵まれた環境を活かしたグリーンツーリズムや豊かな自然を味わうことができるリゾート整備を、魚沼丘陵等において、自然環境との調和を重視しながら進める。
- ・中越における基盤的技術産業の集積を進める。さらにテクノポリス地域、地方拠点都市地域等において、これまでの産業集積等を活かしつつ、産業のより一層の高度化や集積に向けてその機能を強化するとともに、新事業創出支援体制の強化を図る。

c 新潟県長期総合計画

新潟県では、平成13年4月に6度目となる長期総合計画を策定している。計画では、豊かな「生活文化」、発見・創造「地域価値」、世界に向けての「日本海発信」というを3つの発展方向に向けて、「21世紀最初の10年計画新潟・新しい波」を基本目標に掲げている。

また、より広域的な観点に立って地域の将来像を考えていくため、14ある広域市町村圏を6つに統合した広域連携圏を単位として、それぞれの振興方向を明らかにすることとしている。この中で、立地地域は中越広域連携圏及び上越広域連携圏に属しており、下記の振興方向が示されている。

(中越広域連携圏) 「ハイテク産業トライアングル」

- ・企業と学術研究機関の連携を進めることにより、県内製造業のリーディング役として技術の高度化と高付加価値化を促進し、経済活力を高める。
- ・地域の中核都市である長岡市の都市機能集積による拠点性向上を図るとともに、自然豊かな地域との連携と優れた文化施設を生かして、利便性が高く、快適な居住環境を持つ地域づくりを促進する。
- ・農林水産業と地域資源を活かした観光を振興することにより、交流機能を高め、活力ある地域づくりを促進する。

(上越広域連携圏) 「山海の雄大な景観を持つ産業と文化の交流拠点地域」

- ・整備が進む高速交通体系を生かして長野県等との幅広い連携を進める地域連携軸の形成に努めるとともに、直江津港等の物流機能を強化し、地域産業の高度化を図る。
- ・中核都市である上越市への都市機能集積による拠点性向上を図るとともに、地域の連携を強め、潤いと利便性を享受できる地域づくりを進める。
- ・自然環境との共生を図り、歴史・文化など地域固有の価値を高めるとともに、それを生かした情報発信力を強め、交流の拡大を図る。

②人口及び産業の推移と動向

i 人口の推移と今後の見通し

平成12年国勢調査によると、立地地域の人口は約34万人である。これは新潟県全体の約14%を占めており、昭和45年から現時点まで、その割合はほとんど変化していない。

しかし、平成7年までは増加傾向にあったものの、平成12年には減少に転じている。これは、これまで増加していた柏崎市及び刈羽村の人口が減少に転じたことが主要因と考えられる。実際、平成7～12年の人口増減だけに着目すると、長岡市の人口増加分と越路町・出雲崎町・小国町・西山町・柿崎町・吉川町の人口減少分がほぼ等しく、柏崎市及び刈羽村の人口減少分がそのまま立地地域の人口減少分となっている（表II-9参照）。

また、立地地域11市町村のうち、柏崎市、刈羽村、長岡市、越路町以外の7町村が過疎地域自立促進特別措置法の過疎地域または県の準過疎地域に指定されており、人口減少率が大きくなっている。その中でも、特に高柳町と大島村では、平成7～12年における人口減少率が10%を超えており、昭和45～平成12年の30年間で見ると50%以上の人口減少となっている（表II-10参照）。

表II-9 立地地域の人口の推移と見通し

	昭和50	昭和60	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27
柏崎市	80,351	86,020	91,229	88,418	84,836	80,595	75,879
刈羽村	5,139	5,502	5,702	5,028	4,405	3,822	3,297
長岡市	171,742	183,756	190,470	193,414	194,710	194,372	192,423
越路町	13,478	14,430	14,294	14,271	14,171	13,970	13,667
出雲崎町	7,338	6,780	6,213	5,814	5,374	4,915	4,448
高柳町	4,972	3,581	2,802	2,502	2,211	1,917	1,629
小国町	9,662	8,775	7,989	7,389	6,746	6,070	5,387
西山町	8,363	8,037	7,396	6,976	6,497	6,006	5,497
大島村	4,344	3,391	2,776	2,480	2,183	1,892	1,617
柿崎町	13,633	13,472	12,522	12,116	11,616	11,022	10,369
吉川町	7,558	6,670	5,931	5,516	5,080	4,627	4,147
立地地域計	326,580	340,414	347,324	343,924	337,829	329,208	318,360
新潟県計	2,391,938	2,478,470	2,488,364	2,475,733	2,444,277	2,394,257	2,326,954

出典) 「国勢調査」(昭和50～平成12年)、(財)日本統計協会「市町村の将来人口」(平成17～27年)

表II-10 人口の増減率

(単位：%)

	昭和45～ 昭和50年	昭和50～ 昭和55年	昭和55～ 昭和60年	昭和60～ 平成2年	平成2～ 平成7年	平成7～ 平成12年	昭和45～ 平成12年
柏崎市	0.4	3.9	3.0	2.7	3.3	▲ 3.1	10.5
刈羽村	▲ 5.3	4.0	2.9	0.4	3.3	▲ 11.8	▲ 7.4
長岡市	5.8	5.0	1.9	1.2	2.4	1.5	19.2
越路町	▲ 1.4	4.3	2.6	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 0.2	4.4
出雲崎町	▲ 10.2	▲ 4.0	▲ 3.8	▲ 5.3	▲ 3.2	▲ 6.4	▲ 28.8
高柳町	▲ 20.5	▲ 14.7	▲ 15.6	▲ 12.2	▲ 10.8	▲ 10.7	▲ 60.0
小国町	▲ 12.4	▲ 4.9	▲ 4.5	▲ 4.3	▲ 4.9	▲ 7.5	▲ 33.0
西山町	▲ 4.3	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 2.8	▲ 5.3	▲ 5.7	▲ 20.2
大島村	▲ 13.4	▲ 9.3	▲ 13.9	▲ 8.6	▲ 10.5	▲ 10.7	▲ 50.6
柿崎町	▲ 3.4	0.5	▲ 1.7	▲ 4.4	▲ 2.8	▲ 3.2	▲ 14.1
吉川町	▲ 11.7	▲ 6.4	▲ 5.7	▲ 6.9	▲ 4.5	▲ 7.0	▲ 35.6
立地地域計	1.0	3.0	1.2	0.5	1.5	▲ 1.0	6.4
新潟県計	1.3	2.5	1.1	▲ 0.2	0.6	▲ 0.5	4.9

出典) 国勢調査(昭和45～平成12年)

また、年齢階層別の人口推移を見ると、立地地域全体では新潟県平均よりも高齢化率は低いものの、長岡市以外は全て県平均よりも高い高齢化率となっている。特に高柳町では平成12年で40%を超えている(図II-6、表II-11参照)。

図II-6 立地地域内市町村の高齢化率(平成12年国勢調査)

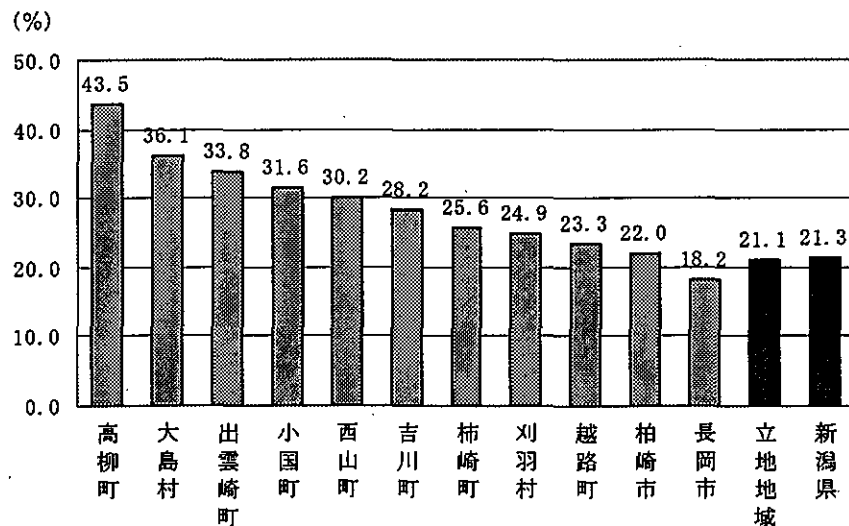


表11-11 年齢別人口の推移

(単位:人)

		昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12
柏崎市	年少人口	17,542	17,570	17,436	16,123	14,646	12,917
	生産年齢人口	54,225	55,862	56,740	57,848	59,491	55,970
	老年人口	8,582	10,067	11,844	14,338	17,089	19,465
刈羽村	年少人口	1,001	981	1,018	982	899	754
	生産年齢人口	3,463	-3,558	3,577	3,478	3,634	3,020
	老年人口	675	807	907	1,062	1,169	1,253
長岡市	年少人口	40,528	42,402	40,108	35,247	31,182	29,044
	生産年齢人口	117,376	120,889	123,236	126,097	129,071	128,989
	老年人口	13,724	16,963	20,412	24,594	30,211	35,275
越路町	年少人口	2,836	2,958	3,082	2,866	2,470	2,140
	生産年齢人口	9,026	9,278	9,297	9,113	9,035	8,807
	老年人口	1,616	1,824	2,051	2,373	2,788	3,324
出雲崎町	年少人口	1,442	1,227	1,114	1,013	899	746
	生産年齢人口	4,780	4,507	4,195	3,795	3,502	3,102
	老年人口	1,116	1,314	1,471	1,613	1,812	1,966
高柳町	年少人口	985	711	497	389	274	199
	生産年齢人口	3,272	2,777	2,336	1,939	1,561	1,214
	老年人口	715	754	748	815	967	1,089
小国町	年少人口	2,114	1,760	1,530	1,362	1,210	964
	生産年齢人口	6,111	5,846	5,619	5,237	4,654	4,092
	老年人口	1,437	1,585	1,626	1,801	2,125	2,333
西山町	年少人口	1,664	1,484	1,462	1,323	1,085	835
	生産年齢人口	5,438	5,241	4,969	4,749	4,330	4,037
	老年人口	1,261	1,426	1,606	1,741	1,981	2,104
大島村	年少人口	917	703	581	491	400	307
	生産年齢人口	2,808	2,548	2,136	1,901	1,550	1,277
	老年人口	619	688	674	708	826	896
柿崎町	年少人口	3,088	2,968	2,783	2,375	1,964	1,719
	生産年齢人口	9,033	8,893	8,592	8,095	7,743	7,292
	老年人口	1,512	1,841	2,097	2,410	2,815	3,105
吉川町	年少人口	1,652	1,421	1,288	1,089	914	788
	生産年齢人口	4,949	4,560	4,269	3,869	3,550	3,172
	老年人口	957	1,091	1,113	1,252	1,467	1,556
立地地域計	年少人口	73,769	74,185	70,899	63,260	55,943	50,413
	生産年齢人口	220,481	223,959	224,966	226,121	228,121	220,972
	老年人口	32,214	38,360	44,549	52,707	63,250	72,366
新潟県計	年少人口	557,279	552,118	523,485	462,559	406,791	365,667
	生産年齢人口	1,605,664	1,625,404	1,637,657	1,632,329	1,625,889	1,581,186
	老年人口	228,759	273,439	317,159	377,857	455,064	526,112

出典) 国勢調査(昭和50~平成12年)

ii 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

立地地域における就業人口（平成7年）総数は、183,936人であり、そのうち第1次産業13,229人（7.2%）、第2次産業70,991人（38.6%）、第3次産業99,673人（54.2%）となっている。これは、新潟県全体の構成に比べてみると、第2次産業の割合が若干高く、第1次産業の割合が若干低いという構造になっている。

原子力発電所の1号機が運転を開始した昭和60年の就業人口総数は、175,190人であり、そのうち第1次産業は19,764人（11.3%）、第2次産業は67,519人（38.6%）、第3次産業は87,806人（50.1%）であったが、昭和60～平成7年の10年間に、第1次産業は減少し、第3次産業が増加している（表II-12参照）。

第2次産業の比率が高い柏崎市、刈羽村、越路町、出雲崎町、西山町、柿崎町は、機械金属加工業が中心であるが、近年電子関連産業も伸びてきている。第1次産業の比率が高い高柳町、小国町、大島村、吉川町は、稲作を主体とする農業が主産業であるがサービス業等の第3次産業の割合が増加している。第3次産業の比率が高い長岡市は、地域の中核都市としてサービス業、卸売・小売、飲食業の他に機械金属加工業でも全国有数な地域である（表II-13、表II-14参照）。

このように、原子力発電所が立地したことにより、立地地域においては雇用の安定、人口定住、産業振興、社会基盤の整備等に一定の成果を得ているが、平成9年7月に発電所の建設が完了したことで、地域の雇用力が低下してきており、産業振興など適切な対応を進めることが必要である。

11-12 産業別就業者数の状況

(1) 就業者数

(単位：人)

	昭和60年				平成7年			
	就業人口	1次産業	2次産業	3次産業	就業人口	1次産業	2次産業	3次産業
柏崎市	44,248	4,449	19,984	19,811	47,588	3,211	20,273	24,093
刈羽村	3,085	597	1,441	1,046	3,201	369	1,569	1,258
長岡市	92,622	6,038	31,850	54,720	100,889	4,287	35,423	61,158
越路町	7,649	1,239	3,225	3,176	7,431	673	3,353	3,398
出雲崎町	3,550	592	1,611	1,347	3,250	483	1,417	1,348
高柳町	2,228	1,024	611	593	1,700	604	494	602
小国町	4,915	1,642	1,946	1,326	4,409	1,016	1,941	1,452
西山町	4,327	1,073	1,919	1,335	3,976	780	1,683	1,512
大島村	2,056	842	604	610	1,624	446	593	585
柿崎町	6,974	1,182	3,089	2,703	6,620	729	2,937	2,954
吉川町	3,536	1,086	1,311	1,139	3,248	701	1,228	1,313
立地地域計	175,190	19,764	67,591	87,806	183,936	13,299	70,911	99,673
新潟県計	1,262,944	177,760	451,437	632,994	1,317,329	119,883	474,719	720,817

(2) 構成比

(単位：%)

	昭和60年				平成7年			
	産業計	1次産業	2次産業	3次産業	産業計	1次産業	2次産業	3次産業
柏崎市	100.0	10.1	45.2	44.8	100.0	6.7	42.6	50.6
刈羽村	100.0	19.4	46.7	33.9	99.8	11.5	49.0	39.3
長岡市	100.0	6.5	34.4	59.1	100.0	4.2	35.1	60.6
越路町	99.9	16.2	42.2	41.5	99.9	9.1	45.1	45.7
出雲崎町	100.0	16.7	45.4	37.9	99.9	14.9	43.6	41.5
高柳町	100.0	46.0	27.4	26.6	100.0	35.5	29.1	35.4
小国町	100.0	33.4	39.6	27.0	100.0	23.0	44.0	32.9
西山町	100.0	24.8	44.3	30.9	100.0	19.6	42.3	38.0
大島村	100.0	41.0	29.4	29.7	100.0	27.5	36.5	36.0
柿崎町	100.0	16.9	44.3	38.8	100.0	11.0	44.4	44.6
吉川町	100.0	30.7	37.1	32.2	99.8	21.6	37.8	40.4
立地地域計	100.0	11.3	38.6	50.1	100.0	7.2	38.6	54.2
新潟県計	99.9	14.1	35.7	50.1	99.9	9.1	36.0	54.7

注) 産業不詳分があるため、合計は一致しない。

出典) 国勢調査(昭和60年、平成7年)

表Ⅱ-13 産業大分類別就業者数（昭和60年）

(1) 実数

(単位：人)

	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	運輸・ 通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・ 保険業	不動産業	サービス業	公務	分類不能の 産業
柏崎市	4,328	16	105	259	5,590	14,135	443	2,293	7,825	715	76	7,435	1,024	4
刈羽村	596	1		27	540	874	95	106	319	24	5	410	87	1
長岡市	5,988	25	25	661	8,072	23,117	548	5,154	24,557	3,241	384	18,624	2,212	14
越路町	1,232	5	2	96	917	2,212	22	345	1,296	131	7	1,197	178	9
出雲崎町	422	10	160	17	566	1,028	6	110	607	35		473	116	
高柳町	1,016	6	2	2	275	334	7	77	181	11	1	232	84	
小国町	1,641	1		7	582	1,357	10	166	471	34		526	119	1
西山町	1,046	4	23	68	484	1,367	23	201	464	39	6	494	108	
大島村	842			2	242	360	1	58	147	5	1	322	76	
柿崎町	1,170	2	10	18	707	2,364	36	304	1,104	101	6	940	212	
吉川町	1,084	1	1	5	365	941	7	115	343	16	1	496	161	
立地地域	19,365	71	328	1,162	18,340	48,089	1,198	8,929	37,314	4,352	487	31,149	4,377	29
新潟県	171,727	1,665	4,368	4,233	136,502	310,702	7,517	66,049	260,583	28,630	3,998	226,080	40,137	753

(2) 各産業の構成比

(単位：%)

	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	運輸・ 通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・ 保険業	不動産業	サービス業	公務	分類不能の 産業
柏崎市	9.8	0.0	0.2	0.6	12.6	31.9	1.0	5.2	17.7	1.6	0.2	16.8	2.3	0.0
刈羽村	19.3	0.0	0.0	0.9	17.5	28.3	3.1	3.4	10.3	0.8	0.2	13.3	2.8	0.0
長岡市	6.5	0.0	0.0	0.7	8.7	25.0	0.6	5.6	26.5	3.5	0.4	20.1	2.4	0.0
越路町	16.1	0.1	0.0	1.3	12.0	28.9	0.3	4.5	16.9	1.7	0.1	15.6	2.3	0.1
出雲崎町	11.9	0.3	4.5	0.5	15.9	29.0	0.2	3.1	17.1	1.0	0.0	13.3	3.3	0.0
高柳町	45.6	0.3	0.1	0.1	12.3	15.0	0.3	3.5	8.1	0.5	0.0	10.4	3.8	0.0
小国町	33.4	0.0	0.0	0.1	11.8	27.6	0.2	3.4	9.6	0.7	0.0	10.7	2.4	0.0
西山町	24.2	0.1	0.5	1.6	11.2	31.6	0.5	4.6	10.7	0.9	0.1	11.4	2.5	0.0
大島村	41.0	0.0	0.0	0.1	11.8	17.5	0.0	2.8	7.1	0.2	0.0	15.7	3.7	0.0
柿崎町	16.8	0.0	0.1	0.3	10.1	33.9	0.5	4.4	15.8	1.4	0.1	13.5	3.0	0.0
吉川町	30.7	0.0	0.0	0.1	10.3	26.6	0.2	3.3	9.7	0.5	0.0	14.0	4.6	0.0
立地地域	11.1	0.0	0.2	0.7	10.5	27.4	0.7	5.1	21.3	2.5	0.3	17.8	2.5	0.0
新潟県	13.6	0.1	0.3	0.3	10.8	24.6	0.6	5.2	20.6	2.3	0.3	17.9	3.2	0.1

出典) 平成60年国勢調査

表Ⅱ-14 産業大分類別就業者数（平成7年）

(1) 実数

(単位：人)

	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	運輸・ 通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・ 保険業	不動産業	サービス業	公務	分類不能の 産業
柏崎市	3,124	9	78	156	6,969	13,148	1,010	1,905	8,442	838	202	10,588	1,108	11
刈羽村	369			13	778	778	123	79	332	19	17	595	93	5
長岡市	4,235	23	29	467	10,302	24,654	599	5,306	24,909	3,562	578	24,005	2,199	21
越路町	668	3	2	59	1,090	2,204	29	310	1,304	130	10	1,411	204	7
出雲崎町	339	5	139	6	455	956	9	90	521	23	5	576	124	2
高柳町	602	2			227	267	8	59	215	12	1	221	86	
小国町	1,016				754	1,187	8	151	472	22	2	661	136	
西山町	762	3	15	28	488	1,167	35	165	449	34	6	701	122	1
大島村	444	2		4	267	322	1	57	172	5		260	90	
柿崎町	718	2	9	10	793	2,134	33	333	1,118	89	11	1,162	208	
吉川町	699	2		3	353	872	6	149	411	23		548	176	6
立地地域	12,976	51	272	746	22,476	47,689	1,861	8,604	38,345	4,757	832	40,728	4,546	53
新潟県	115,568	1,125	3,190	3,702	166,252	304,765	8,578	66,720	275,752	30,664	5,833	291,365	41,905	1,909

(2) 各産業の構成比

(単位：%)

	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス ・熱供給 ・水道業	運輸・ 通信業	卸売・小売 業、飲食店	金融・ 保険業	不動産業	サービス業	公務	分類不能の 産業
柏崎市	6.6	0.0	0.2	0.3	14.6	27.6	2.1	4.0	17.7	1.8	0.4	22.2	2.3	0.0
刈羽村	11.5	0.0	0.0	0.4	24.3	24.3	3.8	2.5	10.4	0.6	0.5	18.6	2.9	0.2
長岡市	4.2	0.0	0.0	0.5	10.2	24.4	0.6	5.3	24.7	3.5	0.6	23.8	2.2	0.0
越路町	9.0	0.0	0.0	0.8	14.7	29.7	0.4	4.2	17.5	1.7	0.1	19.0	2.7	0.1
出雲崎町	10.4	0.2	4.3	0.2	14.0	29.4	0.3	2.8	16.0	0.7	0.2	17.7	3.8	0.1
高柳町	35.4	0.1	0.0	0.0	13.4	15.7	0.5	3.5	12.6	0.7	0.1	13.0	5.1	0.0
小国町	23.0	0.0	0.0	0.0	17.1	26.9	0.2	3.4	10.7	0.5	0.0	15.0	3.1	0.0
西山町	19.2	0.1	0.4	0.7	12.3	29.4	0.9	4.1	11.3	0.9	0.2	17.6	3.1	0.0
大島村	27.3	0.1	0.0	0.2	16.4	19.8	0.1	3.5	10.6	0.3	0.0	16.0	5.5	0.0
柿崎町	10.8	0.0	0.1	0.2	12.0	32.2	0.5	5.0	16.9	1.3	0.2	17.6	3.1	0.0
吉川町	21.5	0.1	0.0	0.1	10.9	26.8	0.2	4.6	12.7	0.7	0.0	16.9	5.4	0.2
立地地域	7.1	0.0	0.1	0.4	12.2	25.9	1.0	4.7	20.8	2.6	0.5	22.1	2.5	0.0
新潟県	8.8	0.1	0.2	0.3	12.6	23.1	0.7	5.1	20.9	2.3	0.4	22.1	3.2	0.1

出典) 平成7年国勢調査

③立地地域行財政の状況

i 行財政の現況と動向

立地地域の財政状況に関して、表II-15から財政力指数を見ると、原子力発電所立地市町村である柏崎市と刈羽村が1.00を上回り、地方交付税の不交付団体となっている。その他の市町村では、長岡市で0.760（平成12年度）程度であるほかは財政構造が脆弱である。

また、経常収支比率は70～80%が標準的な水準であるのに対し、刈羽村（平成12年度）では42.2%であり、財政構造の弾力性が高くなっている。逆に、柿崎町では85.8%、吉川町では90.7%（いずれも平成12年度）であり、財政構造が硬直化してきている。

表II-15 財政状況の推移

(1) 歳出総額	(単位：百万円)					
	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
長岡市	69,386	70,578	65,160	69,001	74,297	63,697
柏崎市	43,276	38,376	38,435	41,559	41,517	37,071
越路町	5,733	5,560	5,762	6,241	5,763	5,118
出雲崎町	3,945	4,374	3,789	4,619	4,425	3,385
高柳町	3,214	3,492	3,499	3,068	3,321	2,922
小国町	4,991	5,221	5,019	5,392	5,390	5,411
刈羽村	4,827	4,642	7,579	10,878	6,246	5,460
西山町	5,295	6,077	3,925	4,601	5,437	3,950
大島村	3,544	3,135	2,911	2,920	2,618	2,466
柿崎町	6,118	6,067	7,955	6,195	5,403	4,913
吉川町	4,882	5,057	4,509	4,652	4,338	3,457

(2) 財政力指数						
	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
長岡市	0.822	0.823	0.822	0.815	0.786	0.760
柏崎市	1.179	1.247	1.229	1.156	1.087	1.025
越路町	0.468	0.463	0.458	0.459	0.463	0.466
出雲崎町	0.236	0.237	0.235	0.232	0.225	0.223
高柳町	0.098	0.102	0.104	0.105	0.101	0.098
小国町	0.209	0.217	0.215	0.214	0.213	0.210
刈羽村	1.479	1.407	1.637	1.920	2.205	2.137
西山町	0.287	0.302	0.305	0.304	0.302	0.297
大島村	0.116	0.116	0.119	0.123	0.122	0.120
柿崎町	0.389	0.399	0.399	0.399	0.385	0.371
吉川町	0.163	0.159	0.167	0.176	0.182	0.177

(3) 経常収支比率

(単位：%)

	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12
長岡市	82.1	83.1	82.6	82.2	79.3	80.2
柏崎市	61.2	66.8	70.0	72.1	77.4	81.1
越路町	70.8	75.4	75.3	76.2	74.2	76.2
出雲崎町	73.9	74.8	77.6	77.3	77.4	77.0
高柳町	73.7	74.8	77.5	77.8	78.0	77.5
小国町	76.3	77.7	76.4	76.1	76.5	80.4
刈羽村	54.8	56.5	38.8	35.0	36.7	42.2
西山町	71.6	73.3	73.8	79.2	79.4	78.9
大島村	75.1	79.0	79.8	78.8	79.7	81.7
柿崎町	76.3	77.1	78.0	81.3	81.2	85.5
吉川町	72.1	75.6	84.7	88.5	89.9	90.7

出典) 新潟県市町村要覧(平成8～13年度)

ii 施設整備水準の現況と動向

立地地域における社会基盤の整備水準は、電源立地促進対策交付金等により、県平均よりも概ね高い水準にあるが、病院・診療所の病床数や公園面積の整備水準が県平均と比べて低くなっている。また、平成8年度と13年度のデータで比較すると、水道普及率、病院・診療所数及び保育所普及率が大きく伸びており、整備水準が大幅に改善されているほか、小中学校の校舎面積や公民館数といった指標も県平均と比べて伸びている(表II-16参照)。

表Ⅱ-16 市町村別施設整備水準

		県	立地地域	柏崎市	刈羽村	長岡市	越路町	出雲崎町	高柳町	小国町	西山町	大島村	柿崎町	吉川町
市町村道	改良率 (%)	52.1	56.2	45.6	75.1	61.1	72.6	75.4	22.9	40.3	72.2	24.2	77.5	51.2
		55.8	59.6	48.8	83.9	63.8	73.8	78.4	30.1	45.9	74.0	26.5	78.4	52.1
	舗装率 (%)	64.3	66.0	81.8	80.4	62.9	60.2	79.9	41.9	46.8	74.5	52.6	82.6	61.9
		68.4	70.0	83.9	85.5	66.5	62.5	83.3	47.4	51.5	78.3	58.7	86.0	66.7
水道普及率 (%)		97.5	97.2	98.1	92.3	99.4	99.8	99.1	99.5	99.0	99.4	89.0	97.2	96.3
		97.7	98.0	97.3	93.3	98.6	99.8	99.3	99.3	99.2	99.3	98.1	97.1	97.0
汚水処理施設整備率 (%)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		54.2	75.3	81.8	98.8	96.8	99.9	73.1	68.2	98.3	57.3	51.2	24.1	79.0
病院・診療所	施設数 (人口10万人当たり) 施設	67.4	66.7	72.2	17.9	65.8	48.9	97.1	102.8	49.2	26.8	139.8	63.5	50.1
		72.7	84.1	73.3	36.6	72.4	69.6	84.8	194.3	53.1	56.3	158.7	73.3	52.3
	病床数 (人口千人当たり) (床)	10.1	4.6	12.6	0.0	14.0	0.0	3.1	6.5	2.8	0.0	4.2	6.2	1.0
		10.1	4.3	12.1	0.0	15.1	0.0	0.0	7.4	0.5	0.0	4.8	6.4	1.0
保育所普及率 (%)		42.3	65.9	38.9	71.1	30.7	55.1	56.1	126.8	63.9	81.6	68.0	56.1	76.9
		44.1	74.7	44.0	98.7	32.4	53.2	75.9	157.9	82.3	66.7	79.4	61.0	70.2
小学校の校舎面積 (児童1人当たり) (㎡)		11.7	16.2	11.2	11.0	11.6	10.6	15.0	30.0	14.2	16.7	27.5	14.0	16.8
		13.6	18.1	13.3	12.8	13.6	11.9	10.4	41.3	19.4	26.1	14.6	17.2	18.6
中学校の校舎面積 (生徒1人当たり) (㎡)		12.2	17.6	12.9	24.9	11.2	14.1	17.0	29.1	18.3	19.8	20.4	11.3	15.0
		13.9	20.7	13.6	27.2	13.8	15.7	19.0	41.5	18.9	23.2	22.2	12.7	20.2
公民館数 (人口千人当たり) (館)		0.3	1.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.5	6.8	0.4	0.1	1.8	0.4	1.7
		0.3	1.4	0.3	0.2	0.2	1.8	0.4	7.7	0.4	0.1	2.1	0.4	1.8
公立図書館・公民館図書室貸出冊数 (人口1人当たり) (冊)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2.9	2.2	2.9	10.5	7.3	0.2	0.6	0.1	0.4	0.1	0.1	1.5	0.2
公園面積 (㎡)		6.8	3.3	8.7	5.8	7.7	10.5	-	-	-	1.5	-	0.4	2.0
		9.0	3.7	9.1	5.7	10.2	11.2	-	-	-	1.6	-	0.4	2.9

注) 欄の上段は平成8年度、下段は平成13年度

出典) 新潟県100の指標 (平成8年度、13年度)

(2) 問題点の整理

①交通施設及び通信施設の整備

(基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設)

道路、鉄道などの交通基盤は、地域内外の交流の促進をはじめ、産業振興や生活の利便性向上のために重要な社会基盤である。立地地域では、北陸自動車道、関越自動車道の高速道路が整備されているが、さらにこの高速交通体系を活用するためにはアクセスの改善が重要であり、高速交通体系と有機的に結びついた道路網の構築を図るほか、JR信越本線(長岡―柏崎―上越間)の設備改良や新幹線とのアクセス改善等による高速化について地域において検討を進める必要がある。

また、立地地域内における市町村道整備率の平均は、県平均よりも若干高めの水準にあるが、一部町村においては低い水準となっており、より一層の整備を促進する必要がある。

柏崎港は、日本海側で関東圏から最も近いという恵まれた立地条件にあり、セメント・石材等の供給基地となっていることから、物流の拠点化のため、港湾機能の拡充を図る必要がある。また、海洋レクリエーションの基地として、柏崎マリーナの機能を拡充することが重要である。

(交通確保・安全)

交通の確保・安全対策上重要な立地地域の国道、県道、市町村道には、依然として未改良区間がある。特に交通量が増大する夏季の海水浴シーズンにおける渋滞解消や、冬季における凍結や降雪に対する円滑な交通の確保に対する要望が高まっている。

また、障害者や高齢者等の歩行者の視点に立って、歩車道の分離、路面の平坦化、有効幅員の確保など誰もが安心して通行できる歩道の整備、改良等の歩行者空間のバリアフリー化を進めることが課題である。

さらに、高齢者や子供の関わった交通事故が毎年増加しているところもあることから、関係機関、地域住民との連携を深め、事故防止に努めることが必要である。

一方、路線バスは、学生や高齢者、障害者などをはじめとした住民の日常生活の移動手段として重要な役割を担っているが、自家用車の普及などにより利用者のバス離れが続いており、利用者が大幅に減少している。今後は、バス路線の維持等を図っていくとともに、地域の実情にあった生活交通の確

保方策を検討していく必要がある。

(情報・通信網)

立地地域では、「ニューメディアコミュニティ構想」や「テレポートピア構想」の地域指定を受けるとともに、柏崎ソフトパークの整備等により、情報化を推進してきた。

今後は、情報通信技術の一層の発展が見込まれ、保健・福祉・医療など社会経済の様々な面で、高度情報化社会における情報通信の基盤づくりが必要となっている。

また、住民の行政サービス向上への要請も多様化することが予想されることから、住民サービス向上のための行政手続き等の電子化を図るとともに、地域による情報格差の是正や住民の情報リテラシー向上などに努めることにより、立地地域の情報化を推進することが重要である。

②農林水産業、商工業その他の産業の振興

(農業)

米の関税化を始めとする国際化の進展に伴い、国内外の産地間競争が激化するなど農業を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、立地地域の農業構造は、農家数や農業就業者、経営耕地面積が年々減少の一途をたどり、農業従事者の高齢化が進み活力の低下が懸念されている。

特に、立地地域の農業は稲作を基幹としており、米の関税化や食糧法の施行等による市場原理の導入により、非常に厳しい環境のもとにある。

また、食料の安定供給の確保、食料自給率の向上という国家的目標を踏まえながら、地域間競争の激化や消費者ニーズの変化に対応するためには、付加価値の高い農産物の生産・供給や地産地消の推進が重要な課題となっている。このため、有機農産物に代表される環境保全型農業の積極的な推進や大豆・麦等の本作化の推進、地域の特性を活かした園芸・畜産等の振興を図る必要がある。

一方、農村では、少子・高齢社会の到来に伴う人口の減少等から、集落によっては地域コミュニティの維持が困難になっている。このため、農村の有する豊かな自然環境との調和に配慮しながら、活力ある農村地域の形成、個性的で魅力ある農村環境施設の整備を推進する必要がある。

(林業)

林業は、産業としての規模は小さく、森林所有規模が零細な林家が多い中、林家個人で伐採、造林、保育および間伐等を計画的に実施することが困難な状況にある。そのため、森林組合が母体となり、一連の森林施業を行っているところであるが、木材価格の低迷による林業・木材産業の停滞や担い手の高齢化と減少、不在森林所有者の増加等に伴い、手入れの行き届かない森林が増加している。このように、林業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にある。

また、特用林産物については、ナメコ、椎茸等の生産が行われているが、生産規模は小さく、生産者も高齢化しているなどの問題もあり、後継者対策と併せ、付加価値の高い林産物の開発と安定供給できる施設確保などが課題となっている。

一方で、森林は木材を供給するだけでなく、国土の保全や水源かん養に加えて、保健・文化・教育的利用の場としての機能が期待されつつある。また、森林浴など自然と親しむ人が増えていることから、森林空間を活かした憩いの場としての活用なども進めていくことが望まれている。

そのため、今後の林業振興にあたっては、地域森林計画や市町村森林整備計画等を基本とし、木材等生産物の安定的・継続的な供給を確保するとともに、森林の有する公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、植栽から伐採まで一貫した適正な森林施業の実施により健全な森林の維持増進を図る必要がある。

(水産業)

水産業も産業としての規模は小さく零細であるとともに、漁業者は高齢化し、後継者対策が必要となっている。また、沿岸漁業資源が減少傾向にある中、つくり育てる漁業を推進していくことが必要である。さらに漁港については、港内の静穏度の向上や漂砂の防止対策などの、安全で快適な漁港等の整備が必要となっている。

一方、漁業地域は、地域住民にとって大切な生活の場であると同時に、自然環境の保全、遊漁や海水浴など潤いの空間の提供、文化・伝統の継承などの多様な機能を有していることから、水産業・漁村が有する多面的機能の維持・保全を図り、やすらぎと潤いの場の提供を図ることが重要である。

立地地域の内水面漁業は、錦鯉や食用鯉をはじめ、アメリカナマズや金魚も飼育されており、一部は小千谷の市場に出荷されている。これらは農家の

副業として行われてきたが、現在ではその数も減少しており、販路開拓が課題となっている。また、柿崎川と鯖石川にはアユ、イワナ等が生息し、圏内外の釣り客も年々増加しており、今後は、河川環境を整備して、遊漁と連携した水産業への取り組みも推進していく必要がある。

（地域産業）

立地地域においては、地域生活に育まれてきた清酒、菓子、味噌醤油、仏壇等の生活関連型産業が固有の伝統技術を伝承し、地域経済の発展に一定の役割を果たし、ものづくりを重視する歴史的伝統を背景として、特色のある産地を形成してきた。

しかしながら、これらの伝統を守っている業種にあっても、生活様式の変化、消費者ニーズの多様化により、新製品の開発や製品の高付加価値化、生産性の向上のほか、高度技能者や技術者の育成、確保への対応が求められている。

（企業誘致）

若者の地元定着や地域経済の活性化などを図るため、地域産業の高度化と更なる産業集積に寄与する企業の誘致に向けて効果的な活動を展開するとともに、誘致企業の受け皿として工業団地の整備を進める必要がある。

このため、立地地域においては、新たな産業団地の整備、長岡オフィスアルカディアへの研究所や情報通信関連等のオフィスの立地等の促進、柏崎ソフトパークへの企業誘致の促進などを図っていく必要がある。

（起業）

立地地域には、原子力発電所の立地により、エネルギー関連技術や人材の集積があるほか、（財）信濃川テクノポリス開発機構をはじめ、各種公的試験研究機関が設置されている。また、新潟工科大学、新潟産業大学、長岡技術科学大学及び長岡造形大学などの高等教育機関も設置されている。

さらに、電気・機械等の組立型産業を中心とする幅広い業種が立地しているとともに、清酒、菓子、味噌醤油、仏壇等の生活関連型産業が固有の伝統技術を伝承し、製品を提供するなど、ものづくりを重視する歴史的伝統を背景として、特色のある産地を形成している。

一方、経済社会の急激な構造変化やインターネット等の情報技術革新に伴い、新たな経済活力の担い手となる創業者やベンチャー企業の育成が強く求められていることから、これまでに蓄積してきた技術、ノウハウ、地域資源

など、立地地域が有する特性や優位性を最大限に活かしながら、新産業の創造を図っていく必要がある。

このため、新分野への進出や企業を支援する施設の整備をはじめ、各種支援情報の提供、資金調達に対する支援などの起業化支援を強化するとともに、創業や新規事業展開の気運の醸成を推進することも必要である。

(商業)

立地地域においては、柏崎市や長岡市の都市部では大規模な駐車場を備えた大型店や新しい形態の郊外店の進出に伴い、中心市街地の商店街の集客力が低下し、広域的な商業拠点としての機能や活気が失われつつある。

一方、立地地域の小規模町村では、地域住民型の小規模な商店経営が多く、特に若手後継者がいない商店が多くなっているとともに、都市周辺への大規模店の出店などにより、地域における商業機能が衰退してきている。

このため、商業振興等のソフト面と市街地整備等のハード面から中心市街地の活性化を進めるとともに、町村部においては、既存の地元購買力の定着、地元消費者に応えられる商店経営と商店づくりを目指す必要がある。

③生活環境の整備

(簡易水道・下水処理施設等)

水は、人々の日常生活や産業を支えるとともに、冬期間の消雪など様々な形で利用されているが、近年の生活水準の向上、農業基盤の整備、道路の無雪化、大規模開発等の社会経済情勢の変化や立地地域の発展等により、今後とも水需要の増大が予想されることから、計画的な浄水場施設の拡張、配水管網の整備および長期的で安定した水道水源を整備することが求められている。

また、老朽化が進み、漏水、破損、出水不良等の箇所増加や、耐震性の面においても不安を残している水道施設や水道管路については、住民への給水サービスの向上と有収率向上のためには、適切な維持管理に配慮した計画的な施設改修を行っていく必要がある。さらに、小国町における未給水地区の解消も課題である。

一方、生活様式の向上に伴い、生活雑排水等による河川等公共用水域の水質汚濁や生活環境汚染が進んでおり、快適な生活環境の確保のため河川等公共用水域の水質保全を目的とした汚水処理施設の整備が強く望まれている。

そのため、下水道の早急な整備が必要であり、農山漁村部においては農業集落排水施設、漁業集落排水施設などの整備が必要である。

なお、公共下水道等の事業区域外の区域については、合併処理浄化槽の普及促進を推進する必要がある。

（廃棄物処理）

生活及び産業の高度化・多様化により、一般廃棄物、産業廃棄物ともに排出量の増加や廃棄物の多様化が生じている。一方では、環境に対する住民意識の向上に伴い、ダイオキシン類の排出抑制等の社会環境が醸成されている。

そのため、計画的な処分場の確保、廃棄物処分場の適正な管理等を行うとともに、不法投棄等に対する監視等、廃棄物の適正処理が重要な課題である。

また、排出抑制やリサイクルの推進も図りながら、そのために住民への啓発活動を行うことも重要である。

④高齢者の福祉その他の福祉の増進

（高齢者の保健・福祉）

高齢化の進行に伴い、寝たきりや痴呆などの介護を要する高齢者の増加のリスクが高まっており、要介護状態にならないための対策が急がれるとともに、その家族が住み慣れた地域で、地域の人々とともに健康でいきいきとした生活を送ることができる長寿社会への転換が求められている。

また、少子化や家族形態の変化による介護の担い手の不足等から、高齢者を地域で支え合う介護体制の確立が求められている。

（児童福祉）

核家族化や都市化の進行により、地域の人間関係が希薄になるなど、児童や家庭を取り巻く環境の変化が、児童の健全育成に悪い影響を及ぼすのではないかと懸念されている。また、ひとり親家庭の増加など、家庭や近隣社会における児童の養育機能の低下等に伴い、養育支援を必要とする児童が増加している。

このため、子どもと家庭生活全般の問題についての相談・支援体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭の自立支援等に努める必要がある。

(医療)

医療ニーズの多様化・高度化に対応した医療機器の整備の促進とともに、救急医療体制の確保が求められている。

また、医師会や関係機関とのより緊密な連携と協力の下、地域における医療水準の向上と地域医療体制の充実を図るとともに、保健・医療・福祉の連携を強化することも必要である。

⑤防災及び国土の保全に係る施設の整備

立地地域では防災対策の充実を進めてきたが、一方で、集中豪雨や豪雪による災害はしばしば発生している。

今後は、予測の難しい自然災害に対する防災対策の一層の充実強化とともに、地域に密着した自主防災組織の育成を支援し、市民の防災意識の高揚を促進し、災害に強いまちづくりを推進する必要がある。

また、原子力防災については、万が一の事故に備えた市民参加による防災訓練が行われているが、市民の「自らの身と地域を自ら守る」という防災意識の高揚を図っていくことが重要である。原子力安全対策は、全号機が完成し、一層の安全・安定運転が求められていることから、事業者および国に対して、保守、点検、運転管理など安全運転管理の徹底と情報公開の促進が求められる。

(消防・救急)

都市化の進展、建築物の高層化および社会経済情勢の変化等により、火災、救急等災害の態様も複雑多様化し、救急・救助件数は年々増加の一途をたどっている。さらに高齢者、障害者などのいわゆる災害弱者や外国人の増加などから、災害の潜在的危険が増しており、こうした状況に適切に対処し、市民生活の安全を確保するためには、消防署の新設等による消防力の強化や機械力・水利施設の整備、訓練施設の整備など、警防体制の充実強化を図る必要がある。

救急業務については、救命率を向上させるために、高規格救急車、救急資機材の整備など救急高度化事業を引き続き推進し、消防力の充実を図る必要がある。

また、人口の減少や高齢化の進展により非常備消防団員の確保が困難であったり、団員に通勤者が多いことにより、特に日中における災害に対処でき

ないという問題を抱えている地域もあり、施設の整備充実と併せて、部編成や部員配置の見直しを検討する必要がある。

（治山・治水）

立地地域においては、洪水による災害の発生を防止するため、日本一の大河である信濃川をはじめ、鵜川や鯖石川等、地域内を流れる河川の築堤、護岸、掘削等の治水対策を推進していく必要がある。

一方、土砂災害危険箇所と雪崩危険箇所が数多く存在していることから、地域住民の安全を図るため、より一層の防災対策と県土保全に努める必要がある。また、農地の荒廃化も地すべりを誘発する大きな原因の一つとなっていることから、農地荒廃化の抑止も課題である。

また、地形や気象などの自然条件に加え、急速な河川流域の開発、市街地の拡大や宅地化等により、雨水の流出形態に変化が生じ、内水氾濫が頻発するなど都市型災害も多発していることから、早期の河川改修と市街地の浸水対策が求められている。

（原子力地域防災）

本県の原子力行政は、第1に県民の安全確保、第2に地域の安全確保、第3に立地地域の振興、第4に原子力発電所等に関する情報公開の4つを基本として施策の展開を図っている。

原子力の地域防災対策としては、平成14年4月に原子力災害対策特別措置法に定める緊急事態応急対策拠点施設（新潟県柏崎刈羽原子力防災センター）が完成し供用を開始したところであり、今後この施設を活用した原子力防災への積極的対応を図って行く必要がある。更に、立地地域における原子力防災対策の一層の強化を図るため、緊急避難道路、避難施設等の整備が喫緊の課題となっている。

⑥教育及び科学技術の振興

（公立小中学校教育施設）

校舎等の改築や改修を計画的に進め、安全性の向上を図るとともに、多目的スペースの設置や木材の積極的利用、バリアフリー化など、機能的でゆとりある教育環境の整備を推進する必要がある。

また、情報教育を推進するため、コンピュータ整備とインターネットへの

接続、校内LANの整備を進めることも必要である。

(集会施設、体育施設、社会教育施設等)

地域における生涯学習やボランティア、スポーツなどのための活動の場、地域文化等の伝承の場、世代間交流や家族間交流などの交流の場として、集会施設、体育施設、社会教育施設等を整備していくことが必要である。

また、公民館や図書館などの社会教育施設における情報環境の整備を推進することも望まれる。

(科学技術)

立地地域には、学園ゾーンや信濃川テクノポリスのほか、試験研究機関として、農業総合研究所、内水面水産試験場、工業技術総合研究所中越技術支援センター等がある。また、新潟工科大学、長岡技術科学大学、長岡工業高等専門学校といった高等教育機関もある。

このような科学技術創出基盤をより一層整備・強化し、独創的で地域の特色を活かした科学技術・産業技術を開発することが重要であり、高等教育機関、試験研究機関、民間等との産学官連携による科学技術の振興に努める必要がある。

また、原子力発電所の立地によるエネルギー関連技術やこれを支える人材の集積を活かした地域産業の支援、振興が課題である。

2. 立地地域の振興の基本的方針

(1) 当該立地地域の地域振興の基本方針

立地地域の各市町村における総合計画において、地域振興方針は以下のとおり示されている。

① 柏崎市

総合計画の名称	柏崎市第三次長期発展計画
計画期間	平成7～16年度
将来像・テーマ等	人が真ん中 新柏崎みらい計画
施策の方向	1. 学ぶ喜びを持った心豊かな市民をめざして 2. 共に健やかに生きる社会をめざして 3. 集いの輪・ふれあいマインドの醸成をめざして 4. 活力あふれる産業活動をめざして 5. 快適でうるおいのある生活空間をめざして

② 刈羽村

総合計画の名称	刈羽村総合整備計画
計画期間	平成3～22年度
将来像・テーマ等	21世紀に飛躍する 活力ある定住環境のまち アメニティパークタウン：カリワ
施策の方向	1. 基礎的条件の整った発展性のあるまちづくり（地域基盤の整備） 2. 安全で暮らしやすいまちづくり（生活環境の整備） 3. ふれあいと健康のまちづくり（健康・福祉の充実） 4. 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興） 5. 活力に満ちた産業のまちづくり（産業の振興） 6. 住民とともに創造するまちづくり

③ 長岡市

総合計画の名称	第二次新長岡発展計画
計画期間	平成8～17年度

将来像・テーマ等 “ゆとり・安心” “デザイン” “ネットワーク”で築く新時代のまちづくり
個性豊かな国際文化都市 長岡の実現を目指して

施策の方向

1. 災害に強くうるおいのある快適都市
2. 豊かな心と個性をはぐくむ文化都市
3. 健やかで心のかよいあう福祉都市
4. 活力と創造性に満ちた産業都市
5. にぎわいと活気あふれる交流都市

④越路町

総合計画の名称 第4次越路町総合計画

計画期間 平成13～22年度

将来像・テーマ等 人と自然にやさしい田園都市 こしじ

施策の方向

1. 自然と共生する美しく快適なまち
2. 健康安心で人にもっとやさしいまち
3. ふれあいと郷土愛に満ちたまち
4. 活力と創造性あふれる産業のまち
5. 町民と行政が協働して創るまち

⑤出雲崎町

総合計画の名称 第4次出雲崎町総合計画

計画期間 平成13～22年度

将来像・テーマ等 恵まれた自然、歴史、文化を活かし、健やかで暮らしやすいまち

施策の方向

1. 健やかで支えあう福祉のまちづくり
2. 美しく暮らしやすい快適なまちづくり
3. 活力ある産業のまちづくり
4. 感性豊かな教育のまちづくり
5. 住民と一体となって進めるまちづくり

⑥高柳町

総合計画の名称 高柳町総合計画 第4次基本構想

計画期間 平成5～14年度

将来像・テーマ等 自然たっぷり じょんのびの里

施策の方向

1. 基礎的条件の整備

2. 豊かな生活を保障する産業の振興
3. 快適な環境づくり
4. 健康で明るい町民生活
5. 心豊かで創造性に富む人間の育成

⑦小国町

総合計画の名称	小国町総合計画 第4次基本構想
計画期間	平成8～17年度
将来像・テーマ等	人は元気 自然が薫る 小国町を目指して
施策の方向	1. 全ての人が健やかに暮らせる地域づくり 2. 豊かな心と未来を担う人づくり 3. 活力に満ちた新しい産業づくり 4. 美しく住みやすい快適な環境づくり 5. 若者に魅力あるふるさとづくり

⑧西山町

総合計画の名称	西山町第三次総合計画
計画期間	平成5～14年度
将来像・テーマ等	心と自然が創り出す、誇りとゆとりあるまち 西山町
施策の方向	1. 快適な生活を謳歌できる地域づくり 2. 地域の元気を育む産業づくり 3. くらしを支える安全づくり 4. 共生する喜びが満ちるまちづくり 5. 誇りある学びとスポーツのまちづくり

⑨大島村

総合計画の名称	大島村新総合計画
計画期間	平成8～17年度
将来像・テーマ等	美しい日本のふるさと -大島村-
施策の方向	1. 美しい日本のふるさと-大島村の創造 2. 産業の振興で活力ある村をつくる 3. 温かな思いやりにあふれた村をつくる 4. 文化の薫りがする活力ある村をつくる 5. 住民と行政が協働で村をつくる

⑩柿崎町

総合計画の名称	柿崎町第三次総合計画
計画期間	平成 13～22 年度
将来像・テーマ等	ぬくもりと誇りに満ちた生き生き柿崎 生まれてよかった 住んでよかった 柿崎町
施策の方向	- わたしたちが育つ町 ・いきいきと子どもが育つ ・のびのびと生涯学びつづける ・わくわくとスポーツレクリエーションを楽しむ ・ゆうゆうたる歴史に親しむ ・きらきらと町民の力が輝く - わたしたちが生きる町 ・ぬくもりいっぱいの社会づくり ・はつらつとした健康づくり ・未来に残す郷土の自然づくり ・みんなが和になる地域づくり ・世界に広げる友達づくり - わたしたちがつくる町 ・調和した土地利用の推進 ・ふるさとを結ぶ交通・情報ネットワーク体制の充実 ・災害に備える体制の強化 ・快適なくらし環境の整備 ・活力ある産業基盤の確立 ・にぎわいのある観光地づくり

⑪吉川町

総合計画の名称	吉川町第四次総合計画
計画期間	平成 13～22 年度
将来像・テーマ等	彩り豊かなまち・吉川 ～みどり・水・風、そして人～
施策の方向	1. 環境にやさしいまち 2. 暮らし心地のよいまち 3. 温かみと安心感が漂うまち 4. 特色ある産業づくり 5. 明日を拓く人づくり 6. 参画と連携によるまちづくり

（２）各市町村の総合計画における共通目標

立地地域11市町村の総合計画では、それぞれの特性や課題に応じた将来像やテーマを掲げているが、施策の方向については共通している部分も多い。

共通した部分としては、「産業振興」、「生活環境」、「福祉」、「教育」、「交流」といったキーワードが挙げられることから、これらを各市町村の総合計画における共通目標として、立地地域として連携した取り組みが必要である。

（３）立地地域の目指すべき振興方向

立地地域は、県内第４位の人口を擁する柏崎市や県内第２位の長岡市など、11市町村により構成されている。これまで、世界最大の原子力発電所立地地域として、電源三法交付金等の活用により、産業振興や社会資本の整備において一定の成果をあげてきている。

しかしながら、立地地域においては、基幹的産業である金属・機械産業などの低迷や輸入自由化等による農産物価格の下落、少子高齢化に伴う活力の減退など地域全体にかかる難問が山積している。

このような状況の中で、立地地域が今後も自立的・長期的発展を図っていくためには、地域の基幹的産業である金属・機械産業などの技術集積を核として、特色ある高等教育機関や研究・支援機関と連携した産業の振興を図る必要がある。

また、柏崎市や長岡市の都市機能の集積を推進し、利便性が高く快適な居住環境の形成に努めるほか、それぞれの地域の自然や景観、伝統文化などの地域資源の活用や掘り起こしを進め、都市と農村との交流や連携を推進していくための環境の整備を促進することなどにより、立地地域の振興を一体となって進めていく必要がある。

(4) 立地地域の振興の目標

東北開発促進計画や県の長期総合計画の振興方向、各市町村の総合計画における基本的方向・考え方を踏まえ、立地地域の振興の目標を以下に設定する。

- ① 産業・技術集積を活かした産学官連携による産業の振興
- ② 都市機能の充実と快適な居住環境の形成
- ③ 都市と農山漁村の交流促進基盤の形成

① 産業・技術集積を活かした産学官連携による産業の振興

立地地域は、金属・機械産業を中心とした製造業が立地し、県内製造業の主要な産地として発展してきたが、近年では製造品出荷額が落ち込むなど産業活動が低迷してきている。

一方、立地地域には、これまでに蓄積された技術集積が図られているとともに、新潟工科大学の「地域産業交流センター」や平成14年度に新たに発足した長岡技術科学大学の「テクノインキュベーションセンター」によるリエゾン機能の拡充・充実、更には（財）信濃川テクノポリス開発機構、新潟県工業技術総合研究所中越支援センター、農業総合研究所などの研究・支援機能が整備されている。

今後は、このような地域の技術集積・研究支援機関集積のポテンシャルを活かした産学官連携による「新製品や新技術の開発」、「製品の高付加価値化」、「新分野への進出支援」などを推進し、地域の産業振興を図ることとする。

② 都市機能の充実と快適な居住環境の形成

立地地域では、県内第2の都市である長岡市と第4の都市である柏崎市を中心に都市機能が整備されているとともに、周辺地域においては豊かな自然や田園風景などの魅力も有しており、自然の恵みと都市的サービスの双方を享受できる「多自然居住地域」として快適な居住環境の形成に務めることとする。

このため、長岡市、柏崎市の都市部においては、高度医療機関、文化施設、商業施設などの都市機能のさらなる充実・整備を図り、都市としての魅力を高めるとともに、周辺地域においても一定の都市的サービスが享受できるよう、情報ネットワークの整備や公共交通機関の確保、冬期間における交通確保対策の充実など、立地地域内における交流・連携のための利便性の向上を

図ることとする。

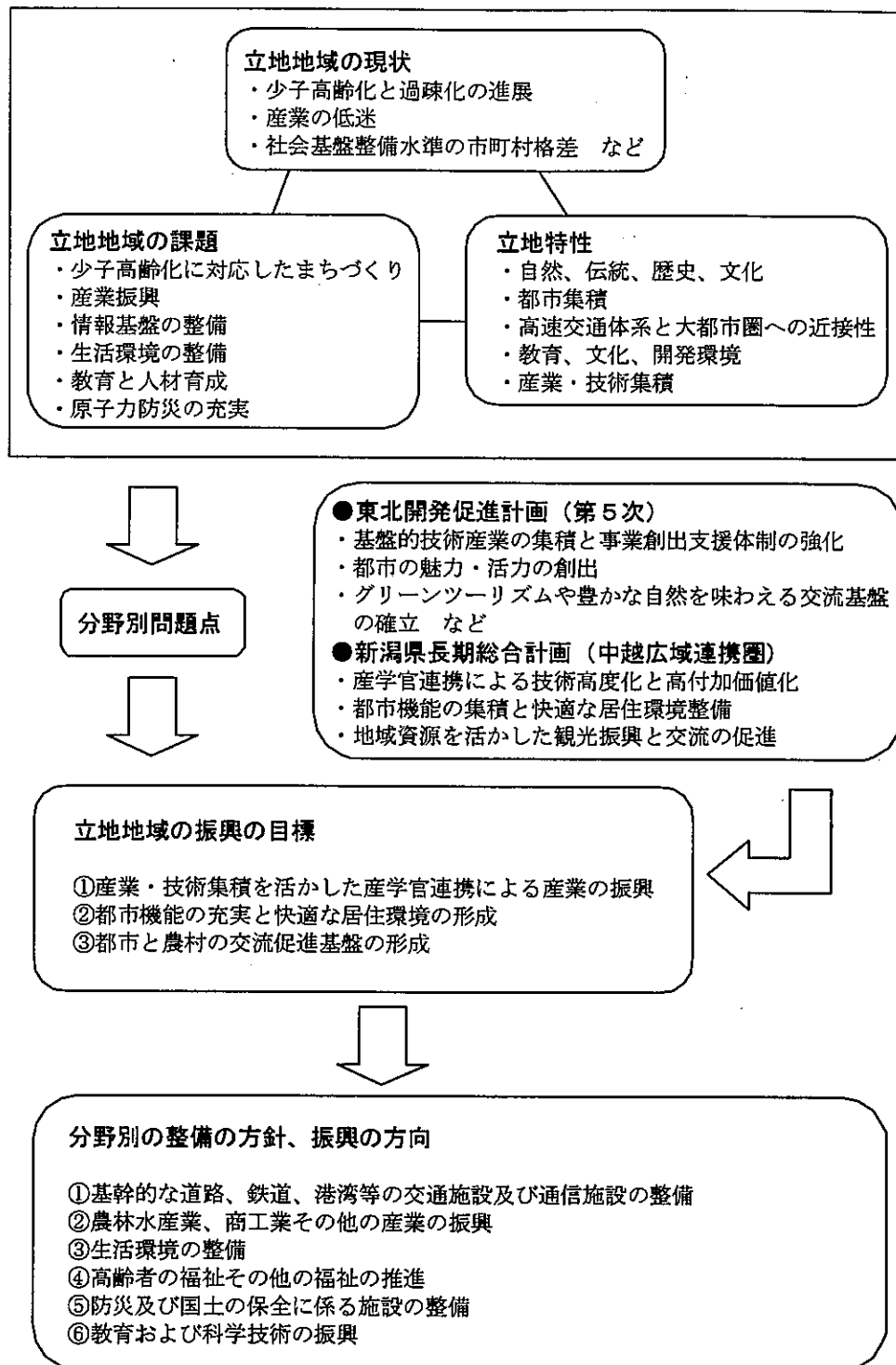
③ 都市と農山漁村の交流促進基盤の形成

立地地域には少子高齢化や人口減少に悩む市町村も多く、地域の活性化のためには、交流人口の拡大が必要であることから、ゆとりある余暇の過ごし方を求める都市生活者に対して、グリーンツーリズム等により自然豊かな環境を提供し、都市との交流を図りながら地域の振興を図ることが必要である。

このため、農業者等をはじめ地域住民と連携しながら、豊かな農山漁村の自然や景観の保全及び伝統文化や歴史的資源の保護を図るとともに、農業体験施設や長期滞在のための宿泊施設などの受け入れ態勢の整備を推進する。

また、恵まれた高速交通体系を活かし、首都圏や地域内外との交流を推進するため、高速道路などと有機的に結びついた道路網の構築を図る。

立地地域振興計画の基本コンセプト



III. 基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備

1. 交通施設及び通信施設の整備の方針

高速交通体系と有機的に結びついた道路網の構築を図るため、地域高規格道路の「長岡東西道路」等の整備により高速交通体系へのアクセスを強化し、立地地域の産業振興、住民生活の利便性向上、地域内外の交流の促進を図る。

また、地域内交通網については、「新潟県新道路整備ビジョン」（平成10年度策定）に基づいて「住みよい地域を支える道づくり」、「スムーズな交通を確保する道づくり」、「地域の豊かな自然や文化とふれあう道づくり」などの道づくりのイメージを基本に、国道、県道及び市町村道などの基幹的な道路の整備を推進する。

鉄道については、JR信越本線（長岡―柏崎―上越間）の設備改良や新幹線とのアクセス改善等による高速化について地域において検討を進める。

交通確保対策については、鉄道やバスが住民の生活に必要な公共交通機関であるため、地域の実情や住民のニーズに応じ、関係機関等との連携を図りながら、鉄道ネットワークの整備充実、路線バスの運行維持やサービス向上等を図る。また、併せて冬期間における交通の確保を図る。さらに、交通安全対策については、歩道等を整備し、交通事故が発生しにくい環境づくりを図る。

港湾については、国際貿易港としての柏崎港を積極的に活用するとともに、海洋レクリエーションの場としての機能を拡充する。

電気通信施設の整備については、高度情報化社会に対応した光ファイバー網の整備を図るほか、移動体通信システムを整備し、情報格差の是正を図る。また、住民の情報リテラシー向上や行政手続き等の電子化を図り、立地地域の情報化を推進する。

2. 基幹的な道路の整備

（地域高規格道路）

長岡東西道路は、北陸自動車道及び国道8号を補完し、立地地域の長岡都市圏と柏崎地域の連携強化を図る上で重要な広域交通軸であり、広域的な連携強化、交流促進のため整備を促進する。

(国道)

広域交通ネットワークを形成する国道8号柏崎バイパスの早期の供用開始を目指すほか、253号、351号、352号、353号、404号の改良整備を促進する。

(県道)

主要地方道柏崎高浜堀之内線、鯨波宮川線、並びに一般県道犀潟柿崎線等の整備を促進する。

(市町村道)

長岡市道788号線、柏崎市道サテライト2号線、越路町道753号線等の整備を図る。

(都市計画道路)

都市計画道路3・4・4小千谷柿崎線、3・4・40宮原町高畑線、3・5・18日吉町北園町線等の整備を促進する。

3. 鉄道の整備

JR信越本線（長岡・上越間）について、利便性の向上、沿線地域の振興発展を図るため、設備改良や新幹線とのアクセス改善等による高速化の実現に向け、地域において検討を進める。

4. 交通確保対策

路線バスの冬期間におけるダイヤの乱れを解消するため、除雪体制の充実や、視程障害の解消を図り、円滑な交通を確保できる道路の整備を推進する。

また、マイカーの普及や過疎化の進展等により利用者の減少が著しく、取り巻く環境は大変厳しくなっているが、通勤通学者や高齢者などの生活の足として果たす役割は大きいことから、国・県・市町村が役割分担し、関係者と協調しながらバス路線の維持等を図っていく。さらに、利用者の利便性向上のため、鉄道等との接続改善を働きかけるとともに、地域の実情にあった生活交通の確保方策の検討を進めていく。

5. 交通安全対策

安全で快適な道路の確保に努めるとともに、自転車及び歩行者の安全確保のため、自転車歩行者道の整備を進める。また、狹隘道路の拡幅、除雪時における堆雪帯の確保、歩道と車道横断部の段差解消、広幅員の歩道の整備等を行い、障害を持つ人や高齢者にも配慮した歩行者空間が確保されたゆとりある道路の整備を推進する。

また、事故のない安全なまちづくりを進めるため、交通事故が発生しにくい安全な交通環境づくりに努める。

さらに、見通しが悪い区間においては、視距の改良を行う。

6. 港湾の整備

大規模地震等の災害発生時の住民の避難や緊急物資の輸送等に対応するとともに、港内静穏度の向上を図り、沿岸漂砂による港内埋没を防止するため、柏崎港の改修を行う。

また、国際貿易港としての柏崎港を積極的に活用するため、官民一体となった柏崎港利用促進のためのポートセールスを展開する。

さらに、快適な港湾環境の創出、機能的な港湾活動の促進、利便性の向上などを図るための環境整備事業を行うとともに、柏崎マリーナを海洋性レクリエーションや交流の場として活用する。また、みなとまち海浜公園一帯が、若者をはじめ市民の憩いの場となるよう活用を図る。

7. 電気通信施設の整備

地域文化の充実と地域からの情報発信機能を強化するため、CATVの整備や、情報通信格差を是正するための移動通信用の鉄塔施設の整備を推進する。

また、下水道管きょや民間事業者が保有する既存回線などを活用した光ファイバー網の敷設により、各家庭や事業所を結んだ高速かつ大容量の情報ネットワークの整備の推進を図る。

さらに、公共情報端末を公民館などに設置し、公共施設を相互に結んだ地域ネットワークの構築を推進する。

8. 情報化の推進

地域情報ネットワークの整備や企業の情報化支援、日常生活に役立つ情報や安心して暮らすための情報を提供し、住民サービスの向上を図るため、インターネット等を活用して、生活・福祉・保健・医療の各分野が連携できるシステムの整備を推進する。

また、各種申請等の行政手続きの電子化を推進し、地域情報化の柱となる電子自治体の実現の促進を図る。

さらに、学校へのパソコン導入などIT教育の充実を図り、住民の情報リテラシー向上の促進を図る。

IV. 農林水産業、商工業その他の産業の振興

1. 産業振興の方針

農林水産業については、『にいがた農林水産ビジョン』に基づき、「魅力と競争力のある農林水産業の実現」、「いきいきとした農山漁村の実現」および「豊かな食生活とうるおいの提供」を柱とした振興を図るものとする。

そのうち農業については、担い手を育成するとともに、新たな仕組み（地域農業システム）づくりや消費者ニーズに即した生産の拡大、環境と調和した農業の推進に努め、さらに、県産品の需要拡大や地域内流通の促進、食品産業との連携強化を通じた流通販売力の強化を図ることにより、「産地間競争に打ち勝つ農業」を目指す。

また、林業については、健全な森林の育成、県産材の安定供給体制の整備、県産材の利用促進および意欲ある担い手の育成による「森林資源の利用促進」を図る。

水産業については、つくり・育て・管理する漁業の推進、水産物安定供給体制の整備と収益性の高い漁業経営の確立、内水面の資源増大と養殖業の活性化、担い手の育成・確保および役割に応じた効率的な漁港の整備による「水産資源の増大と適切な利用」を図る。

これらを基本に、立地地域の農林水産業の持続的発展を図る。

商工業については、企業と学術研究機関の連携を進めることにより、県内製造業のリーディング役として技術の高度化と高付加価値化を促進するとともに、中心市街地の空洞化への対応をはじめ、町村部における商業振興に努め、経済活力を高める。また、農林水産業と地域資源を観光に活かすことにより、交流機能を高め活力ある地域づくりを進める。さらに、地域産業の振興、企業立地、起業の促進を進める。

2. 農林水産業の振興

（農業）

地域として最大限の農業所得の確保と地域農業の持続的発展を目指す地域農業システムづくりの推進を図るとともに、優れた人材の確保と力強い経営体の育成、

地域特性に配慮した土地基盤整備の促進等により、効率的な生産体制を確立する。

こうした生産体制のもと、「新潟米」を基幹としつつ、水田を活用した大豆・園芸作物等の生産拡大を進め、消費者ニーズに対応した安心・安全で環境への負担を軽減した農産物の生産を促進するとともに、地産地消の推進や食品産業と連携した生産流通体制の整備など、多様で安定した販路の確保に向けた流通販売の強化を図る。

さらに、農村環境施設の整備による快適な農村地域の形成を図り、継続的な農業生産活動を通じた農地等の地域資源の適切な管理など環境と調和した農業・農村振興を図るとともに、都市と農村のふれあい交流の促進を図る。

（林業）

地域森林計画や市町村森林整備計画等を基本とし、適正な間伐や保育、複層林施業や長伐期施業等により森林の育成を図るとともに、施業の共同化および林業機械の高度化等により、一体的かつ計画的な森林整備を推進する。

また、森林組合による施業受託の推進、地方公共団体等公的関与による森林整備の推進、林業従事者の技術・技能の向上支援、後継者の育成、森林組合を中心とした流通の組織化や地域材生産の拡大促進および特用林産物の開発販売など地域の特色を活かしながら林業振興を図る。

さらに、森林浴をはじめ、健康増進、憩いの場等に供するため、里山林や森林公園等を整備し、森林資源に対する理解と活用を図るとともに、間伐材の公共施設への活用や、自然体験など森林環境教育の促進等、森林の多目的かつ総合的な利用を図る。

（水産業）

水産資源の増大を図るため、漁港および漁場における増養殖施設等の整備を積極的に進めることが重要である。

そのため、稚魚の放流事業の推進や広域増殖場の建設・整備等、つくり育てる漁業を推進するとともに、漁港への陸揚げ、荷捌き、処理等の迅速な処理が可能となるように鮮度維持施設、荷捌き場の整備を推進して水産物流通の効率化を図る。

また、漁港については、港内の静穏度の向上並びに漂砂の流入を防ぐ防波堤の整備等を行う。

一方、内水面漁業については、越冬による錦鯉等への被害が多く改善策がもとめられているため、今後は、その土地の水質気候等にあった特定品種の育成により販売量を確保することや、山間地水田の利用による他の淡水魚等の飼育の可能

性を研究していく。また、鯖石川等には釣り場などの整備を行い、遊漁と連携した水産業を推進する。

3. 農道、林道の整備

(農道)

農道は、農作業の機械化・効率化による生産の効率化を推進し、農産物や農業資材の迅速な流通を支えるために重要な施設であり、農村環境の整備にも資する。

そのため、広域農道については、大型輸送車両の導入、支線農道と連携した農作業・輸送時間の短縮、集出荷施設などの流通施設間の連携を図り、効率的な大規模産地の形成に資するよう、計画的な整備を行う。また、農業生産の近代化、農産物等の流通の合理化を図るため、農免農道の整備を行う。

(林道)

林道は、効率的な林業経営や森林の適切な維持管理を行うために必要不可欠な施設であり、森林の総合利用の推進、山村の生活環境の整備、林業の振興等にとっても重要な役割を果たしている。

そのため、林道の整備にあたっては、道路との連携による有機的なネットワーク形成を図りながら、間伐や伐採等森林施業の機械化に適切に対応できるよう整備を行う。

なお、林道事業の実施にあたっては、自然環境にも配慮しつつ、森林の有する公益的機能が高度に発揮されるよう、工法や路線配置等に配慮するものとする。

4. 地域産業の振興

地域産業の振興については、大学や研究協力機関と、企業の経営者、特に若手経営者との交流や連携を強化し、新技術の創出などによる地域産業の高度化をさらに促進させる。

また、マーケティング機能の強化等により製品開発力および市場開拓力の向上を図り、国際化に向けて新たな市場の開拓を図るとともに、展示会・見本市の出展支援、販路の拡大を促進する。さらに、中小企業および地場産品育成のため、企業情報の発信や受発注情報の提供等を進めるとともに、商談会の開催など中小企業の取引機会の場を提供する。

5. 企業の誘致対策

若者の地元定着や地域経済の活性化などを図るため、若者に魅力ある企業や成長性の高い企業の適切な導入を促進するとともに、高度化への支援と雇用の創出につながる企業立地に努める。

また、新規企業の創出、導入及び既存企業の高度化を促進するため、新たな産業団地を整備し、あわせて大学等との連携による産業支援機能、交流機能を持たせるとともに、学術・研究機関、産業支援施設等の集積が進んでいる地域特性を活かし、長岡オフィス・アルカディアへの研究所や情報通信関連等のオフィスの企業立地を促進する。その他、環境共生型産業、成長著しい情報通信産業、新技術・研究開発型企业等の多様な企業の柏崎ソフトパーク等への誘致活動を促進する。

6. 起業の促進

立地地域の産業の活性化と自立的発展を実現するには、地域の経営資源をより有効に活用し、個人創業による新しい産業の芽の創出や技術力のある既存企業の新分野への展開など新事業の創出を図る必要がある。

地域経済を築く基礎となる産業の活性化のため、産業技術の高度化や商品開発力の向上に向けた産学連携や異業種交流を促進するとともに、公募提案型支援事業、各種支援情報の提供、創業時や試験研究開発における資金調達に対する支援、賃貸型事業施設への入居支援、企業内起業活動等への支援および創業しやすい環境づくりなどの起業化支援を強化する。

また、(財)信濃川テクノポリス開発機構や柏崎起業化センターをはじめとする県内の産業支援機関および長岡技術科学大学テクノインキュベーションセンターをはじめとする大学等との連携を強化し、インキュベータ室の貸し出し等、中小企業等の成長段階や発展方向に応じた総合的できめ細かな支援を実施する。

7. 商業の振興

都市部においては、都市活力の重要な基盤である中心市街地の活性化を図ることが重要な課題であることから、柏崎市および長岡市の中心市街地活性化基本計画に基づき、商業振興等のソフト面と市街地整備等のハード面の両面から中心市街地の活性化を進めるとともに、こうした活性化のマネジメント機能をより効果的に果たすことのできる新たなTMO等の推進組織・体制のあり方や可能性を検討する。また、商店街の空洞化を防ぐため、空き店舗対策や中心部にふさわしい業種・業態の導入を推進する。

町村部においては、商業経営者の高齢化も進み、消費購買力が低下する中で、既存の地元購買力の定着を図りつつ、新しく外部に購買力を求めるとともに、地元消費者に応えられる商店経営と商店づくりを目指す必要がある。

そのため、商店街の整備や商業者共同活動事業の推進、地場産品の開発、組織リーダーの育成などに努める。また、多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、商工会等との連携を一層強化し、経営体質の強化への支援を行う。

V. 生活環境の整備

1. 生活環境の整備の方針

誰もが健康で安全かつ快適な生活をおくるため、機能的で優しさのある空間や、うるおいとやすらぎのある生活環境の創造、整備に努める。

上水道の整備については、水需要の増大に対応した将来の水源確保の対策および供給施設の整備や更新を計画的に推進するとともに、水道水源の水質保全に努める。また、下水道については、地域の特性に応じた最適な手法により整備を推進する。

また、住宅困窮者のために、老朽化した公営住宅の建て替えを促進し、居住水準の向上を図る。

2. 簡易水道、下水処理施設等の整備

生活様式の向上に伴う水需要の増加に対応した安定的な水源の確保を図るため、柿崎川ダムの早期完成を目指すとともに森林の水源かん養機能の維持増進を図り、安定した水の確保に努めるとともに、老朽化した水道施設の改善と供給体制の充実を図るほか、良質な水質保全に努め、安全な水の供給を進める。さらに、水源等に課題のある簡易水道の上水道への統合を推進する。

下水道整備については、各市町村における下水道事業計画の未整備区域の事業完了を目指すとともに、柏崎市自然環境浄化センター等の老朽施設や老朽管渠の改築や施設の更新に努める。また、宅内接続工事の促進等の普及啓発を積極的に行うとともに、下水処理区域外での水洗化を促進するため、合併処理浄化槽の普及を促進する。

3. ごみ処理施設の整備

生活様式や産業活動の多様化により、廃棄物の増加や多様化が進展してきている。

このようなことから、多様なゴミに対処するため分別収集の細分化による資源ゴミのリサイクルを進めるなど、ゴミの減量化を推進し計画的な処分場の管理に

努める。

また、不法投棄や不適正処理をなくすため、地域ぐるみでの啓発・監視対策を行うとともに、地域における清掃活動等の支援を行う。

4. その他生活環境の整備

都市部においては、環境への配慮や効率的な公共投資を推進し、にぎわいある中心部を構築するため、市街地再開発を進め、適正な宅地開発を誘導する。

一方、町村部においては、住宅ニーズに対応した住宅団地の造成・分譲や若者向けの勤労者住宅等を整備するほか、老朽化した公営住宅の建て替えを促進し、居住水準の向上を図る。また、民間の開発を誘導し、魅力ある住宅・宅地の供給を図るとともに、空き家の活用も行う。

また、市民の環境学習や交流の場となる（仮称）環境共生公園を整備する。

VI. 高齢者の福祉その他の福祉の増進

1. 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進の方針

高齢化に対応するため、高齢者の現状とニーズ等を踏まえ、地域で支えあう体制の構築、介護保険制度の充実、在宅生活支援施策の推進、福祉・保健サービスの充実、介護予防施策の実施および高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進を図る。

児童福祉については、多様な保育サービス等の促進、保育所および児童館の施設整備並びに子育てを支援する体制の整備を推進する。

また、障害者福祉については、自立と社会参加の促進、在宅福祉の充実、福祉施設の整備、早期療育体制の確立および精神保健福祉対策の推進を図る。

同時に、地域福祉の推進に向けて、住民（地域）・民間・行政がともに協働して取り組むシステムづくりを行う。

2. 高齢者の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

高齢者の日常生活を支援するための生活支援事業や要介護状態にならないようにするための介護予防事業を支援し、老人クラブ活動やシルバー人材センターの拡充などの生きがい対策を支援するとともに、がんや脳卒中等の生活習慣病予防や転倒予防・閉じこもり予防等の介護予防に関する健康教育・健康相談・訪問指導等の老人保健事業を推進する。

また、中山間地域における高齢者世帯の生活を支えるため、相互扶助の仕組みづくりを進める。

介護保険については、介護サービス基盤の整備を図るとともに、サービスの質の向上に努める。

3. 児童その他の保健・福祉の向上及び増進を図るための対策

子育てと仕事の両立を支援する保育サービスの充実と保育所職員の資質向上を図るとともに、地域のニーズに応じた放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の拡充や、低年齢児保育、延長保育、一時保育や地域子育て支援センター事業など

を行うため、多機能な活動ができるように保育所の施設・設備の整備を推進する。さらに、福祉事務所、教育委員会、児童委員、学校、児童福祉施設等が相互に役割分担し、児童相談所等との円滑な連携を図る。

また、障害者の社会参加を促進するため、ガイドヘルパーの派遣など移動支援やコミュニケーション支援の充実、スポーツ・文化活動の振興を図るとともに、地域生活を支援するため、在宅福祉サービスの充実や日中活動の場の確保、施設福祉サービスの充実等を図る。

さらに、障害の重度化、重複化や介護者の高齢化に対応するため、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設及び精神障害者社会復帰施設等の整備を検討する。

VII. 防災及び国土の保全に係る施設の整備

1. 防災の方針

県民生活に重大な影響をおよぼすおそれのある自然災害等に対処し、県民の生命、身体および財産を災害から護るため、「新潟県地域防災計画」に基づき、県、市町村、指定行政機関等の防災機関がその有する機能を有効に発揮して、県の地域における災害予防、応急対策および災害復旧の総合的で計画的な推進を図る。

また、日頃から訓練、研究、その他の方法により、この計画の習熟並びに周知に努めるとともに、より具体的な災害の予防対策、応急対策および復旧・復興対策の推進体制を整えるものとする。

原子力防災については、原子力発電所の安全対策の充実を促進するとともに、新潟県地域防災計画原子力災害対策編に基づき、防災関係機関の協力により原子力防災機能の増強を図る。

2. 国土保全の方針

立地地域は、中山間地域が多く、洪水や土砂災害を起こす危険性の高い地域もあることから、土砂災害対策や雪崩対策等の推進を図るとともに、河川の整備については、地域住民の意見を取り入れた河川整備計画を策定し、河川改修事業および河川環境整備事業並びに治水ダムの建設など、長期的かつ計画的な総合治水対策を推進する。

また、日本海特有の冬期波浪、沿岸の浸食等から海岸域を防護するために、海岸保全事業を促進するとともに、海岸環境の保全、利用にも配慮した地域に親しまれる海岸づくりを推進する。

3. 消防救急施設

消防力充実のため、消防ポンプ車を計画的に更新・整備する。また、多様化する災害に対応するため、特殊車両の整備など機械力を強化するとともに、消火栓の増設、防火水槽の重点的整備を進め、消防水利の確保および整備を図る。さらに、消防団の小型動力ポンプ付き軽積載車を引き続き計画的に整備し、機動力を推進するとともに、消防団施設、装備品の整備、並びに消防団員の確保が困難な地域や日中に団員が不足する地域には、集落防災体制の組織化を図る。

また、救命率の向上を図るため、引き続き救急救命士の養成、救急隊員の資質向上および高規格救急車、救急資機材の整備を図るとともに、市民への応急手当の普及・啓発を積極的に促進する。

4. 治山・治水対策等

台風、集中豪雨等による災害防止のため、治山対策として、山地災害防止、水源かん養機能の向上、森林による生活環境の保全、形成等を図るため、山地治山、水土保持治山、水源地域整備、防災林造成、保安林整備等の治山対策を推進する。

また、治水対策として信濃川をはじめ、鵜川、鯖石川等の河川改修事業の促進や鵜川治水ダムの事業促進を図る。

なお、事業の推進にあたっては、生態系の保持、景観の向上に努める。

さらに、台風や豪雨などによる土砂災害及び雪崩災害から生命と財産を守るため、砂防事業と雪崩対策事業等を推進する。

5. 原子力地域防災の増強に資する諸措置の整備

(1) 原子力地域防災増強の基本方針

原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態から県民の生命、身体および財産に生ずる被害の防災対策に関し、県、市町村、指定地方行政機関等の防災機関は、その有する全機能を発揮して必要な体制を確立するとともに、県では、防災に関してとるべき措置を定め、総合的かつ計画的な原子力防災事務または業務の遂行により、住民の安全を図ることを目的として「新潟県地域防災計画・原子力災害対策編」を策定している。

この計画では、住民の生命、身体、財産を原子力災害から保護するために、原子力災害の発生及び拡大を防止し、異常時における避難体制の整備や輸送体制の確立など、原子力立地地域における防災体制のあり方、異常時における対応、原子力災害の復旧などに関し、様々な最善の対策がとられている。

立地地域には、7基の原子力発電所が立地しており、本法律等の趣旨に基づき、原子力防災機能の増強に努めてきたが、引き続き更なる機能強化を基本とする。

(2) 原子力地域防災の増強の内容

①法第7条に関する方針

法第7条に基づく特例措置を受ける事業については、各関係省庁の告示・事務連絡等に基づき、主に「避難等体制の整備」、「緊急輸送活動体制等の整備」、「救急、救助、消火および防災活動体制の整備」の観点から防災増強を推進することとする。

ア 避難等体制の整備

コンクリート屋内退避は、基本的には徒歩で行われるため、その対象施設は、住民の居住地の近くにあり、十分な放射線遮へい効果を持たせることが必要である。また、避難措置の場合は、公共交通機関等で移動することが考えられるので、まず、住民の集合場所を設け、円滑に住民を避難施設に収容できるようにする必要がある。これらの手順を踏まえ、各地域の実態に応じて、新潟県地域防災計画原子力災害対策編に定める避難者収容施設や避難に必要な諸施設の整備を行い、円滑な避難等体制を確立する。

イ 緊急輸送活動体制等の整備

新潟県地域防災計画原子力災害対策編に定める緊急輸送が迅速かつ的確に実施できるようにするため、原子力災害時の安全性の確保に配慮しながら、輸送施設や輸送拠点などの各種施設の整備を行い、円滑かつ柔軟な緊急輸送活動体制を確立する。

ウ 救急、救助、消火および防災活動体制の整備

新潟県地域防災計画原子力災害対策編に定める原子力災害に適切に対処するため、救急、救助、消火及び防災活動体制の整備を図り、立地地域の防災機能を高める。

②各種施設整備について

ア 道路

道路の整備にあたっては、新潟県地域防災計画（資料編）に記載された道路またはその道路と連絡する原子力災害に備えて整備を必要とする道路、その他の立地地域内の道路であって、国土交通省告示第1203号の基準に基づき原子力災害が発生した場合において立地地域の円滑な避難または緊急輸送体制の確立に資する基幹的な道路の新設または改築とする。

イ 港湾

港湾の整備にあたっては、新潟県地域防災計画（資料編）に記載された乗船施設のある港湾であって、国土交通省告示第1203号の基準に基づく施設については、原子力災害が発生した場合において緊急輸送体制の確立に資する外郭施設の建設、係留施設の改良工事とする。

ウ 消防用施設

消防用施設の整備にあたっては、立地地域内の施設であって、総務省告示第673号の基準に基づき、原子力災害の発生または拡大の防止に資する消防施設、防災行政無線設備、その他消防の用に供する施設および設備の整備とする。

エ 義務教育施設

義務教育施設の整備にあたっては、新潟県地域防災計画（資料編）において避難施設として記載された施設または立地地域内の施設であって、平成13年9月3日付13文科発第579号の文部科学大臣決定の基準に基づき、原子力災害が発生した場合において、立地地域の円滑な避難の確保に資する立地地域における義務教育施設の新築、増築または改築ならびに木造以外の校舎の補強とする。

VIII. 教育及び科学技術の振興

1. 教育の振興の方針

21世紀のグローバルな競争時代にさらに発展していくためには、一人一人の個性、能力などの優れた面をしっかりと伸ばすとともに、生涯を通じて学ぶ姿勢を持ち、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮して、たくましく生きていく人材を育成することが重要である。学校においては、基礎的・基本的な知識や技能を習得させるとともに、子どもたちの優れた資質や能力などを最大限伸ばす教育を行うこととし、子どもたちが夢や希望をはぐくみ、その実現に向けて意欲を持って主体的に学んでいくことのできる、個性を尊重した、知恵と創造性を伸ばす学校づくりを推進する。

また、これからの変化の激しい社会においては、仕事の上で必要な知識や技能をはじめ、心豊かに暮らしていくための教養や学術文化などを幅広く生涯にわたって学んでいくことができるよう、それぞれが必要とする学習の場や機会の提供、学習の成果が適切に評価され、自らのキャリアアップや社会参加に生かしていくことができる生涯学習社会の確立に努める。

2. 公立小中学校等教育施設の整備

快適な教育環境を実現するため、地域の実情を十分考慮しつつ、児童生徒数の推移や老朽化を踏まえ、校舎の増改築を推進するとともに、バリアフリーの視点に立った施設整備に努める。

また、児童生徒の体力・競技力の向上及び地域への開放等に資するため、屋内運動場の増改築、ステージの設置、プールの整備等を推進する。

さらに、情報化に対応した学校教育を実現するため、関連する環境整備を推進する。

3. 集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備

地域文化の伝承や様々な学習活動などの充実を図るとともに、これらの活動の場として集会施設、体育施設、社会教育施設等の整備等を進める。

4. 科学技術の振興の方針

科学技術は、産業や生活を支える基盤であり、産業の振興や県民生活の質的向上を図っていく上で大きな原動力となるとともに、科学技術を通じた新たな文化の創造や国際社会への貢献を可能とするものである。

このため、県が策定した「新潟県科学技術大綱」を基本として、県内の科学技術の高度化に向け、次世代の科学技術を担う人材の育成や創造的な研究開発を推進する基盤づくりを行う。また、（財）信濃川テクノポリス開発機構のほか、農業総合研究所、内水面水産試験場、工業技術総合研究所中越技術支援センターといった試験研究機関、さらには新潟工科大学、長岡技術科学大学、長岡工業高等専門学校といった高等教育機関等との産学官の連携による研究開発の強化やネットワークの形成などを推進する。

I. 交通施設および通信施設の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位:百万円)	所管省庁
	1. 基幹的な道路の整備							
A1	一般国道8号 道路改築事業	L=11.0km,4車線(暫定2車線)		柏崎市長崎～鯨波	国	S62～	未定	国土交通省
A2	一般国道253号 道路改築事業	L=2.0km,2車線		東頸城郡大島村長 者島～達	新潟県	H2～	2,000	国土交通省
A3	一般国道351号 道路改築事業	L=3.6km,4車線	○	長岡市表町～古正 寺町	新潟県	S62～	未定	国土交通省
A4	一般国道352号 道路改築事業	L=0.5km,2車線		長岡市学校町～前 田	新潟県	H7～	1,000	国土交通省
A5	一般国道352号 道路改築事業	L=約2.0km,2車線		三島郡出雲崎町石 井町～米田	新潟県	未定	未定	国土交通省
A6	一般国道352号 道路改築事業	L=1.6km,2車線		柏崎市安政町～松 波4丁目	新潟県	H10～	未定	国土交通省
A7	一般国道352号 道路改築事業	L=約0.8km,2車線		刈羽郡西山町大崎	新潟県	未定	未定	国土交通省
A8	一般国道353号 道路改築事業	L=約1.5km,2車線		柏崎市女谷	新潟県	未定	未定	国土交通省
A9	一般国道353号 道路改築事業	L=約1.2km,2車線		柏崎市関町～城東 2丁目	新潟県	未定	未定	国土交通省
A10	一般国道353号 道路改築事業	L=約2.5km,2車線		刈羽郡高柳町石黒	新潟県	未定	未定	国土交通省
A11	一般国道404号 道路改築事業	L=3.3km,4車線(暫定2車線)		長岡市要町～西津 町	新潟県	H10～	未定	国土交通省

A12	一般国道 404 号 道路改築事業	L=約 0.9km,2 車線		三島郡越路町塚野山	新潟県	未定	未定	国土交通省
A13	一般国道 404 号 道路改築事業	L=1.1km,2 車線		刈羽郡小国町千谷 沢～三島郡越路町 塚野山	新潟県	H10～	1,000	国土交通省
A14	主要地方道柏崎高浜堀之内線 道路改築事業	L=1.1km,2 車線	○	刈羽郡西山町坂田 ～長岡市大積三島 谷町	新潟県	H14～	4,250	国土交通省
A15	主要地方道柿崎牧線 道路改築事業	L=約 1.0km,2 車線		中頸城郡吉川町長 坂	新潟県	未定	未定	国土交通省
A16	主要地方道鯨波宮川線 道路改築事業	L=2.0km,2 車線		柏崎市曾地～矢田	新潟県	H8～H19	600	国土交通省
A17	一般県道犀潟柿崎線 道路改築事業	L=0.3km,2 車線		中頸城郡柿崎町柿 崎	新潟県	H12～H16	827	国土交通省
A18	一般県道野田西本線 道路改築事業	L=0.5km,2 車線		柏崎市扇町	新潟県	H12～H17	724	国土交通省
A19	町道南慶寺線 道路改築事業(県代行)	L=1.7km,2 車線		西山町妙法寺	新潟県	H10～	未定	国土交通省
A20	村道上達細野線 道路改築事業(県代行)	L=約 1.4km,2 車線		大島村上達	新潟県	未定	未定	国土交通省
A21	市道 788 号線 道路改築事業	L=2.3km,2 車線		長岡市黒津町	長岡市	H13～H17	688	国土交通省
A22	市道東幹線 28 号線 道路改築事業	L=約 1.5km,2 車線		長岡市蓬平町	長岡市	未定	未定	国土交通省
A23	市道東幹線 79 号線 道路改築事業	L=0.4km,2 車線		長岡市撰田屋町	長岡市	H14～H16	364	国土交通省
A24	市道柏崎 9-7 号線(1工区) 道路改築事業	L=1.2km,2 車線		柏崎市下軽井川～ 上田尻	柏崎市	H7～H18	770	国土交通省
A25	市道柏崎 9-7 号線(2工区) 道路改築事業	L=約 0.7km,2 車線	※	柏崎市上田尻	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A26	市道柏崎 7-145 号線、7-222 号線 道路改築事業	L=約 0.8km,2 車線		柏崎市城東一丁目 ～枇杷島	柏崎市	未定	未定	国土交通省

A27	市道柏崎サテライト2号線 道路改築事業	L=約 1.8km,2 車線		柏崎市上軽井川～藤橋	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A28	市道柏崎 5-9 号線 道路改築事業	L=約 1.0km,2 車線	※	柏崎市大久保二丁目～赤坂町	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A29	市道柏崎 17-3 号線 道路改築事業	L=約 0.6km 2 車線		柏崎市上加納～善根	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A30	市道栄田松波町線 道路改築事業	L=約 1.0km,2 車線	※	柏崎市栄田～松波4丁目	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A31	町道 753 号線 道路改築事業	L=約 1.2km,2 車線		越路町塚野山～西谷	越路町	未定	未定	国土交通省
A32	3・2・31 台町川崎線 3・4・52 四郎丸町永田線 (仮称)長岡駅東土地地区画整理事業	L=約 0.6km,W=32m L=約 0.7km,W=16m (A=約 24ha)	○	長岡市四郎丸町	(仮称)長岡駅東土地地区画整理組合	H16～H25	3,900	国土交通省
A33	3・4・4 小千谷柿崎線 街路事業(1種改築)	L=0.6km,W=16m	○	柿崎町柿崎	新潟県	H11～H19	1,723	国土交通省
A34	3・4・40 宮原町高畑線 街路事業(1種改築)	L=0.7km,W=14～17m	○	長岡市千歳 1 丁目～豊田町	新潟県	H7～H17	2,130	国土交通省
A35	3・4・25 諏訪町東本町線 街路事業(2種改築)	L=0.3km,W=19m		柏崎市東本町1丁目	新潟県	H8～H15	75	国土交通省
A36	3・3・3 長生橋栖吉線 街路事業(2種改築)	L=0.9km,W=16～22m	○	長岡市悠久町～栖吉町	長岡市	H15～H20	1,380	国土交通省
A37	3・2・31 台町川崎線 街路事業(1種改築)	L=約 0.6km,W=32m	※	長岡市四郎丸町	長岡市	H18～H26	3,000	国土交通省
A38	3・5・16 新橋海岸線 まちづくり総合支援事業	L=0.3km,W=12m	○	柏崎市西本町～西港町	柏崎市	H7～H16	799	国土交通省
A39	3・5・18 日吉町北園町線 まちづくり総合支援事業	L=0.5km,W=12m	○	柏崎市日吉町～北園町	柏崎市	H12～H16	574	国土交通省
A40	3・4・4 北半田中浜線 まちづくり総合支援事業	L=0.3km,W=16m	○	柏崎市扇町～中浜2丁目	柏崎市	H5～H16	144	国土交通省
A41	3・5・18 日吉町北園町線 街路事業(2種改築)	L=約 0.4km,W=12m		柏崎市北園町	柏崎市	未定	未定	国土交通省

A42	市道柏崎 1-11 号線 まちづくり総合支援事業	L=0.3km,2 車線	○	柏崎市東本町	柏崎市	H8~H16	359	国土交通省
	2. 交通確保対策							
A43	主要地方道新井柿崎線 防雪対策事業	防雪柵 L=1.2km		柿崎町大字馬正面	新潟県	H13~H15	135	国土交通省
	3. 交通安全対策							
A44	一般国道 252 号 交通安全施設等整備事業	L=約 1.3km,自歩道(片側)		柏崎市上田尻	新潟県	未定	未定	国土交通省
A45	一般国道 353 号 交通安全施設等整備事業	L=約 2.2km,歩道(片側)		柏崎市宮の窪	新潟県	未定	未定	国土交通省
A46	主要地方道鯨波宮川線 交通安全施設等整備事業	L=1.9km,自歩道(片側)		柏崎市平井	新潟県	H11~H17	500	国土交通省
A47	主要地方道柏崎高浜堀之内線 交通安全施設等整備事業	L=約 0.8km,自歩道(片側)		越路町朝日~長岡市親沢町	新潟県	未定	未定	国土交通省
A48	主要地方道長岡見附三条線 交通安全施設等整備事業	L=2.2km,自歩道(片側)		長岡市加津保町	新潟県	H13~H17	310	国土交通省
A49	市道東幹線 44 号線 交通安全施設等整備事業	L=約 0.7km,歩道(片側)		長岡市川崎町	長岡市	未定	未定	国土交通省
A50	市道西幹線 22 号線 交通安全施設等整備事業	L=約 0.3km,歩道(片側)		長岡市三ツ郷屋町	長岡市	未定	未定	国土交通省
A51	市道柏崎 7-9 号線 交通安全施設等整備事業	L=約 0.5km,自歩道(片側)		柏崎市北半田一丁目	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A52	市道柏崎 2-103 号線 交通安全施設等整備事業	L=約 1.6km,自歩道(片側)		柏崎市北園町	柏崎市	未定	未定	国土交通省
A53	市道柏崎 9-67 号線 交通安全施設等整備事業	L=約 0.7km,自歩道(片側)		柏崎市上田尻	柏崎市	未定	未定	国土交通省

	4. 港湾の整備							
A54	柏崎港改修(地方)事業	岸壁(-7.5m)(改良、耐震)L=130m		柏崎市中浜	新潟県	未定	未定	国土交通省
		防波堤(沖)L=400m		柏崎市東ノ輪	新潟県	H5～	未定	国土交通省
		防砂堤 L=220m						
A55	柏崎港港湾環境整備事業	緑地 1.4ha		柏崎市番神	新潟県	H3～H19	917	国土交通省
	5. 電気通信施設の整備							
A56	情報通信格差是正事業	移動通信用鉄塔施設整備 4基		小国町法末他	小国町	未定	未定	総務省
A57	移動通信用鉄塔施設整備事業	移動通信用鉄塔施設整備 2基		吉川町勝穂他	吉川町	未定	未定	総務省

(注)「特例措置の適用」欄の※印の事業については、事業採択時に最終的に判断する。

「期間内事業費」の起算時期は、実施中のものについては平成15年度としている。

Ⅱ. 農林水産業、商工業その他の産業の振興

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位: 百万円)	所管省庁
	1. 農林水産業の振興							
B1	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=80ha,暗渠排水 A=80ha		柏崎市南条地区	新潟県	H15~H20	1,420	農林水産省
B2	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=22ha,暗渠排水 A=22ha		柏崎市市野新田地区	新潟県	H17~H21	440	農林水産省
B3	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=65ha,暗渠排水 A=65ha		柏崎市上田尻地区	新潟県	H18~H22	715	農林水産省
B4	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=130ha,暗渠排水 A=130ha		柏崎市別俣地区	新潟県	H18~H22	2,340	農林水産省
B5	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=108ha,暗渠排水 A=108ha		柏崎市北鯖石東部地区	新潟県	H12~H18	1,382	農林水産省
B6	水田農業経営確立排水対策特別事業	排水路L=1,884m		柏崎市佐藤池新田地区	新潟県	H14~H18	267	農林水産省
B7	かんがい排水事業(一般型)	用水路 L=1,850m、付帯工1式		柏崎市与三地区	新潟県	H18~H20	185	農林水産省
B8	国営かんがい排水事業	ダム3ヶ所,幹線導水路L=5.7km その他1式		柏崎市周辺地区	北陸農政局	H9~H20	34,734	農林水産省
B9	国営付帯かんがい排水事業	用水路 L=2,382m、揚水機1式		柏崎市善根地区	新潟県	H18~H24	1,700	農林水産省
B10	国営付帯かんがい排水事業	用水路 L=4,550m		柏崎市藤井地区	新潟県	H18~H24	550	農林水産省
B11	湛水防除事業	春日第2排水機場1式、幹線排水路L=3,447m,支線排水路L=1,753m		柏崎市春日第2地区	新潟県	H6~H22	1,951	農林水産省
B12	農業用河川工作物応急対策事業	水門ゲート2門		柏崎市新田堰	新潟県	H14~H15	271	農林水産省
B13	施設修繕保全事業	防塵機及び電気設備1式		柏崎市春日排水機場	新潟県	H17	150	農林水産省
B14	中山間地域総合整備事業	取水工3ヶ所、農道L=2,078m,集落道L=873m 排水路L=571m		柏崎市南鯖石地区	新潟県	H13~H17	850	農林水産省
B15	中山間地域総合整備事業	ほ場整備 A=37ha、農道 L=300m、集落道L=600m、用水路 L=400m		柏崎市綾子舞の里地区	新潟県	H18~H22	1,100	農林水産省
B16	中山間地域総合整備事業	ほ場整備 A=30ha、暗渠排水 A=30ha		柏崎市野田地区	新潟県	H17~H21	600	農林水産省
B17	中山間地域総合農地防災事業	排水路 L=2,200m		柏崎市別俣地区	新潟県	H16~H18	260	農林水産省
B18	農村振興総合整備事業	集落道L=573m,農村公園1ヶ所,防災施設L=855m,環境施設5ヶ所		柏崎市広田地区	柏崎市	H14~H18	560	農林水産省
B19	中山間地域総合整備事業	ほ場整備 A=31ha、かんがい排水2箇所ほか		西山町西山二田地区	新潟県	H16~H20	1,500	農林水産省
B20	中山間地域総合整備事業	ほ場整備 A=40ha、かんがい排水2箇所ほか		西山町西山中川地区	新潟県	H17~H21	1,500	農林水産省

B21	中山間地域総合整備事業	ほ場整備 A=15ha、集落道改良1路線ほか	西山町西山別山地区	新潟県	H18～H22	1,500	農林水産省
B22	農業用河川工作物応急対策事業	鋼製ローラーゲート1門	刈羽村正明寺堰地区	新潟県	H14～H15	113	農林水産省
B23	ため池等整備事業	堤体工L=389.3m、浚渫工V=23,000m ³ 、法面保護工1式	刈羽村大池地区	新潟県	H12～H16	256	農林水産省
B24	ため池等整備事業	堤体工L=124m、取水工1ヶ所、法面保護工1式	刈羽村長池地区	新潟県	H12～H15	48	農林水産省
B25	ため池等整備事業	堤体工L=310m、取水工1ヶ所、法面保護工1式	刈羽村松ヶ崎池地区	新潟県	H12～H15	32	農林水産省
B26	ため池等整備事業	堤体工L=325m、取水工1ヶ所、法面保護工1式、余水吐工1カ所	刈羽村蓮池地区	新潟県	H15～H17	173	農林水産省
B27	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=83ha、暗渠排水 A=78ha	小国町千谷沢地区	新潟県	H9～H16	168	農林水産省
B28	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=45ha、暗渠排水 A=35ha	小国町横沢地区	新潟県	H10～H15	165	農林水産省
B29	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=54ha、暗渠排水 A=38ha	小国町中里北地区	新潟県	H14～H18	882	農林水産省
B30	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=46ha、暗渠排水 A=46ha	小国町中里南地区	新潟県	H13～H17	607	農林水産省
B31	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=35ha、暗渠排水 A=35ha	小国町小国北部地区	新潟県	H15～H20	662	農林水産省
B32	ほ場整備事業(担い手育成型)	区画整理A=25ha、暗渠排水 A=25ha	小国町小国西部地区	新潟県	H18～H22	425	農林水産省
B33	中山間地域総合整備事業	整地工 16.0ha、用水路整備 310m、溜池 4カ所	大島村板山地区	新潟県	H15～H18	286	農林水産省
B34	中山間地域総合整備事業	農業用排水路 11箇所、ほ場整備2団地、暗渠排水1団地 集落道整備1路線、集落防災安全4カ所、農村公園整備1カ所	出雲崎町薬師堂地区	新潟県	H13～H17	1,061	農林水産省
B35	土地改良総合整備事業	生産基盤整備 一式(84ha)	出雲崎町下西越地区	新潟県	H18～H22	1,700	農林水産省
B36	広域漁場整備事業(新潟中部地区)	魚礁整備 7,894 空m ³	出雲崎町地先	新潟県	H7～H17	110	水産庁
B37	経営構造対策事業	大型園芸施設、交流拠点施設等	越路町大字来迎寺	越路町	H16～H18	5,840	農林水産省
B38	経営構造対策事業	物産館(直売施設)建設	西山町	西山町	H18～H19	40	農林水産省
B39	地域水産物供給基盤整備事業 (出雲崎漁港)	西沖防(補)L=250m、北沖防(補)L=300m、南沖防(新) L=100m、防波護岸(改)L=40m、航路浚渫 A=12,000 m ³ 泊地浚渫 A=30,000 m ³ 、-4.0 岸壁(補)L=155m -2.5 物揚場(補)L=205m、用地(改)A=500 m ² 着定基質 A=3.9ha	出雲崎地区 出雲崎町大字尼瀬	新潟県	H13～H17	954	水産庁

B40	地域水産物供給基盤整備事業 (柿崎漁港)	西防(新)L=70m、中防砂(新)L=70m(内L=50) 西護岸(改)L=56m、中護岸(改)L=48m、 -2.0 物揚場(新)L=70、-2.0 泊地浚渫 A=5,300 m ²		柿崎地区 柿崎町大字直海浜	柿崎町	H13~H22	610	水産庁
B41	漁港漁場機能高度化事業 (荒浜漁港)	西護岸(改)L=56m、第1防(改)L=50m(嵩上・消波) L=60m(消波)(内嵩上 L=19.5m、消波 L=49.5m) 波除堤(新)L=15m、防砂(新)L=10m -2.5 航路浚渫 A=6,000 m ² 、-2.0 泊地浚渫 A=3,600 m ²		荒浜地区 柏崎市荒浜三丁目	柏崎市	H13~H16	165	水産庁
	2. 農道、林道の整備							
B42	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	農道整備 L=650m		柏崎市石曾根2期地区	新潟県	H14~H17	269	農林水産省
B43	一般農道整備事業	農道整備 L=1,130m		柏崎市矢田地区	新潟県	H14~H19	350	農林水産省
B44	広域営農団地農道整備事業	農道整備 L=13,670m		柏崎市柏崎地区	新潟県	H3~H15	94	農林水産省
B45	広域営農団地農道整備事業	農道整備 L=7,590m		柏崎市柏崎2期地区	新潟県	H8~H16	398	農林水産省
B46	広域営農団地農道整備事業	農道整備 L=3,360m		柏崎市柏崎3期地区	新潟県	H15~H23	1,840	農林水産省
B47	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	農道整備 L=600m		大島村川平2期地区	新潟県	H13~H16	73	農林水産省
B48	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	農道整備 L=100m		大島村三竹沢2期地区	新潟県	H15~H17	80	農林水産省
B49	森林居住環境整備事業(森林活用基盤整備)林道開設事業 森林基幹道「黒姫山線」	道路工 L=14,478m		柏崎市、高柳町	新潟県	H10~H24	2,400	林野庁
B50	森林居住環境整備事業(森林活用基盤整備)林道開設事業 森林基幹道「八石山線」	道路工 L=17,715m		柏崎市、越路町、小国町	新潟県	H6~H20	2,214	林野庁
B51	農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業(林道舗装事業) 森林管理道「東山線」	道路舗装工 L=3,939m		柏崎市	柏崎市	H17~H26	120	林野庁
B52	農林漁業用揮発油税財源身替林道整備事業(林道舗装事業) 森林管理道「本条線」	道路舗装工 L=5,051m		柏崎市	柏崎市	H17~H28	120	林野庁

Ⅲ. 生活環境の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位:百万円)	所管省庁
	1. 簡易水道、下水道処理施設等の整備							
C1	公共下水道事業	5 期(H10～H16)、6 期(H17～H19)の汚水管、雨水管整備		柏崎市	柏崎市	H15～H19	6,346	国土交通省
C2	公共下水道事業	自然環境浄化センター水処理施設(3系列)の増設		柏崎市安政町	柏崎市	H15～H17	1,960	国土交通省
C3	公共下水道事業	自然環境浄化センターほか処理施設改築更新		柏崎市	柏崎市	H15～H21	2,357	国土交通省
C4	公共下水道事業	雨水ポンプ場改築更新		柏崎市	柏崎市	H21～H22	273	国土交通省
C5	公共下水道事業	2期(H13～H19)、3期(H20～H27)汚水管整備 340ha		公共下水道実施区域	柿崎町	H6～H27	4,024	国土交通省
C6	農業集落排水統合補助事業	処理施設、管路施設 N=1 式(谷根地区)		柏崎市谷根地内	柏崎市	H12～H15	97	農林水産省
C7	農業集落排水統合補助事業	処理施設、管路施設 N=1 式(広田地区)		柏崎市小島地内	柏崎市	H11～H15	10	農林水産省
C8	農業集落排水資源循環統合補助事業	コンポスト設備拡充 N=1 式(中通地区)		柏崎市吉井地内	柏崎市	H15	40	農林水産省
C9	農業集落排水資源循環統合補助事業	接続管路、中継施設N=2式(下田尻地区)		柏崎市下田尻地内	柏崎市	H15～H16	135	農林水産省
C10	農業集落排水資源循環統合補助事業	処理場改築 N=1 式(柏崎南部地区)		柏崎市上方地内	柏崎市	H17	80	農林水産省
C11	農業集落排水資源循環統合補助事業	処理場改築 N=1 式(上条地区)		柏崎市黒滝地内	柏崎市	H18	65	農林水産省
C12	水質検査施設整備	老朽化した主要水質分析機器の部品等を年次的に更新するもの。		柏崎市新赤坂町	柏崎市	H15～H20	120	厚生労働省
C13	合併処理浄化槽設置・整備事業	合併処理浄化槽の設置 合併処理浄化槽維持管理費の補助		公共下水道事業区域及び農業集落排水事業区域以外	柏崎市	H15～H23	1,581	環境省
	2. その他生活環境の整備							
C14	市営北園町住宅建設事業	整備戸数 28 戸 鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 2,750 m ²		柏崎市北園町	柏崎市	未定	未定	国土交通省
C15	市営半田住宅 D 号棟建設事業	整備戸数 24 戸 鉄筋コンクリート造 規模未定		柏崎市希望ヶ丘	柏崎市	未定	未定	国土交通省
C16	市営半田住宅 C 号棟建設事業	整備戸数 28 戸 鉄筋コンクリート造 4 階建て 延床面積 2,750 m ²		柏崎市希望ヶ丘	柏崎市	H14～H15	235	国土交通省

V. 防災および国土の保全に係る施設の整備

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位: 百万円)	所管省庁
	1. 消防救急施設							
E1	消防防災施設等整備事業	高機能情報通信対応防災無線設備整備	○	長岡市	長岡市	H21	370	消防庁
E2	消防防災施設等整備事業	耐震性貯水槽整備(9基) (40 m ³ ×8基、100 m ³ ×1基)		長岡市	長岡市	H15～H22	159	消防庁
E3	消防防災施設等整備事業	消防用車両動態管理・情報システム整備		長岡市	長岡市	H18	487	消防庁
E4	消防防災施設等整備事業	消防用高所監視施設整備		長岡市	長岡市	H18	83	消防庁
E5	消防防災施設等整備事業	備蓄倉庫(2カ所)		長岡市川東地区、 川西地区	長岡市	H18、H22	24	消防庁
E6	消防防災施設等整備事業	消防ポンプ自動車6台(H16、H19、H20～ H22) 水槽付消防ポンプ自動車4台 化学消防ポンプ自動車(H19) 救助工作車(H20) 救助用資機材(H20)	○ ○ ○	長岡市	長岡市	H15～H22	493	消防庁
E7	消防防災施設等整備事業	救急業務高度化資機材緊急整備事業	○	長岡市	長岡市	H15、H19、H21	87	消防庁
E8	消防防災施設等整備事業	消防緊急通信指令施設整備		長岡市	長岡市	H18	300	消防庁
E9	消防防災施設等整備事業	高機能情報通信対応型防災無線通信設備 整備	○	大島村	大島村	H16～H18	170	消防庁
E10	消防防災施設等整備事業	消防ポンプ自動車整備	○	高柳町大字岡野町	柏崎地域 広域事務 組合	H19	35	消防庁
E11	消防防災施設等整備事業	消防ポンプ自動車整備 救急業務高度化資機材緊急整備事業	○ ○	出雲崎町大字川西	柏崎地域 広域事務 組合	H17、H19	60	消防庁
E12	消防防災施設等整備事業	救急業務高度化資機材緊急整備事業 (H16) 消防ポンプ自動車整備(H22)	○ ○	小国町大字法坂	柏崎地域 広域事務 組合	H16、H22	65	消防庁

E13	消防防災施設等整備事業	消防ポンプ自動車整備(H18) 救急業務高度化資機材緊急整備事業(H20)	○ ○	西山町大字北野	柏崎地域 広域事務 組合	H18,H20	65	消防庁
E14	消防防災施設等整備事業	高度救急資機材整備	○	柏崎市西本町	柏崎地域 広域事務 組合	H15	4	消防庁
E15	消防防災施設等整備事業	消防ポンプ自動車整備(H17) 化学消防ポンプ自動車整備(H19) 救急業務高度化資機材緊急整備事業(H20) はしご付き消防ポンプ自動車 15 級(H21)	○ ○ ○ ○	柏崎市西本町	柏崎地域 広域事務 組合	H17,19~21	185	消防庁
E16	消防防災施設等整備事業	はしご付き消防ポンプ自動車 30m 級(H15) 予防業務連絡車(H15) 消防ポンプ自動車整備(H16) 特殊災害救助車(H16) 業務連絡車(H16) 救急輸送車マイクロバス(H17) 指令車(H17) 救急業務高度化資機材緊急整備事業(H18) 作業用トラック(H18) 業務連絡車(H19) 小型動力ポンプ付き水槽車(H20) 救急業務高度化資機材緊急整備事業(H21) 消防ポンプ自動車整備(H22) 指令車(H22)	○ ○ ○ ○ ○	柏崎市三和町	柏崎地域 広域事務 組合	H15~H22	383	消防庁
E17	消防防災施設等整備事業	無線機陸上移動局(H15~H17、H19~H21) 無線機固定・基地局(H18) 無線機基地局(H22)		柏崎市三和町	柏崎地域 広域事務 組合	H15~H22	10	消防庁
E18	消防防災施設等整備事業	耐震性貯水槽(40 m ³ × 16 基、100 m ³ × 5 基)		柏崎市	柏崎市	H15~H22	285	消防庁

E19	消防防災施設等整備事業	防災行政無線移動系親局等整備		柏崎市	柏崎市	H17～H19	39	消防庁
E20	消防防災施設等整備事業	地域防災無線整備	○	柏崎市	柏崎市	H22～H23	350	消防庁
E21	消防防災施設等整備事業	防火水槽	○	西山町	西山町	H17～H20	32	消防庁
E22	消防防災施設等整備事業	小型動力ポンプ付き積載車整備		西山町	西山町	H16～H19	35	消防庁
	2. 治山治水対策等							
E23	鵜川治水ダム建設事業	形式 中央コア式ロックフィルダム 堤高 55.0m 堤頂長 267.0m 堤体積 915,000 m ³ 総貯水容量 4,700,000 m ³		柏崎市清水谷	新潟県	S56～H29	8,270	国土交通省
E24	鯖石川ダム ダム施設改良事業	施設改良 通砂バイパス		高柳町	新潟県	H14～H21	2,312	国土交通省
E25	鯖石川床上浸水対策特別緊急事業	計画延長L=1,600m 計画高水流量 暫定 780 m ³ /s 確率 1/50 暫定		柏崎市橋場町～柏崎市上原	新潟県	H11～H15	2,190	国土交通省
E26	鵜川河川改修事業	計画延長 11,600m 計画高水流量 600 m ³ /s 確率 1/100		柏崎市西港町～柏崎市野田	新潟県	S25～H26	400	国土交通省
E27	鯖石川河川改修事業(別山川:吉井工区)	計画延長 1,830m 計画高水流量 260 m ³ /s 確率 1/70		柏崎市上原～柏崎市長崎新田	新潟県	H11～H28	1,064	国土交通省
E28	鵜川河川改修事業(横山川工区)	計画延長 2,020m 計画高水流量 38 m ³ /s 確率 1/10		柏崎市横山地内	新潟県	S49～H26	760	国土交通省
E29	太田川河川改修事業	計画延長 5,400m 計画高水流量 550 m ³ /s 確率 1/100		長岡市左近町～長岡市村松町	新潟県	S47～H32	1,640	国土交通省
E30	渋海川河川改修事業	計画延長 11,200m の暫定改修(1,200 m ³ /s)		長岡市下山町～越路町岩田	新潟県	S54～H35	1,008	国土交通省
E31	猿橋川・稲葉川河川改修事業	猿橋川:計画延長 15,800m 計画高水流量 200 m ³ /s 確率 1/30 稲葉川:計画延長 3,500m 計画高水流量 (暫定)35 m ³ /s 確率 1/10		猿橋川:中之島町下沼新田～長岡市西片貝町 稲葉川:長岡市大黒町～長岡市中沢町	新潟県	S40～H32	2,075	国土交通省
E32	柿崎川河川改修事業	計画延長 8,000m 計画高水流量 900 m ³ /s 確率 1/100		中頸城郡柿崎町柿崎	新潟県	S30～H40	500	国土交通省
E33	柿崎川河川改修事業(吉川工区)	計画延長 5,700m 計画高水流量 420 m ³ /s 確率 1/100		中頸城郡柿崎町～中頸城郡吉川町	新潟県	S30～H40	280	国土交通省

E34	源太川河川改修工事	計画延長 820m 計画高水流量 20 m ³ /s 確率 1/5	柏崎市大字佐藤池新田	柏崎市	H7~H26	360	国土交通省
E35	土合川河川改修事業	計画延長 300m 計画高水流量 21 m ³ /s 確率 1/5	柏崎大字劔・大字土合新田地内	柏崎市	H3~H16	134	国土交通省
E36	通常砂防事業(沢の入沢)	えん堤工 1基	柏崎市東長島地内	新潟県	H10~H17	125	国土交通省
E37	鯨波地区急傾斜地崩壊対策事業	法枠工 L=605m	柏崎市鯨波地内	新潟県	H13~H17	194	国土交通省
E38	出雲崎海岸急傾斜地崩壊対策事業	法枠工 L=340m	出雲崎町羽黒地内	新潟県	H11~H18	266	国土交通省
E39	藤巻東地区急傾斜地崩壊対策事業	重力式擁壁工 L= 231m	出雲崎町藤巻地内	新潟県	H12~H16	70	国土交通省
E40	山谷地区急傾斜地崩壊対策事業	法枠工 L=246m	出雲崎町山谷地内	新潟県	H13~H19	196	国土交通省
E41	地すべり対策事業(高寺)	集水井 2基 水路工 1,440m	柿崎町高寺地内	新潟県	H15~H22	278	国土交通省
E42	地すべり対策事業(沢西)	集水井 11基 水路工 1,263m	柿崎町沢西地内	新潟県	H2~H17	150	国土交通省
E43	地すべり対策事業(南黒岩)	集水井 4基 水路工 2,820m 杭工 140本	柿崎町南黒岩地内	新潟県	H12~H27	811	国土交通省
E44	地すべり対策事業(旭平)	集水井 9基 水路工 2,665m	柿崎町旭平地内	新潟県	S34~H15	30	国土交通省
E45	通常砂防事業(猿毛川)	えん堤工 1基	柿崎町小萱地内	新潟県	H14~H19	217	国土交通省
E46	通常砂防事業(米山川)	えん堤工 1基	柿崎町岩野地内	新潟県	H10~H17	150	国土交通省
E47	海岸侵食対策事業	人工リーフ L=540m 突堤 1基 L=136m 養浜 V=80,000 m ³	柏崎市栄町~安政町	新潟県	H6~H18	888	国土交通省
E48	海岸防災林造成事業	防潮工(コンクリートブロック)784m 防風工(スギ間伐材)230m	柏崎市大字荒浜、松波	新潟県	H13~H20	850	林野庁

VI. 教育および科学技術の振興

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位: 百万円)	所管省庁
	1. 公立小中学校等教育施設の整備							
F1	義務教育施設 長岡市 耐震補強事業	①才津小 屋内運動場 A=594 m ² ②浦瀬小 屋内運動場 A=631 m ² ③中島小 屋内運動場 A=1,177 m ² ④江陽中 屋内運動場 A=1,034 m ² ⑤深沢小 屋内運動場 A=613 m ² ⑥富曾亀小 屋内運動場 A=1,159 m ² ⑦上川西小 屋内運動場 A=1,046 m ² ⑧黒条小 屋内運動場 A=1,020 m ² ⑨栖吉中 屋内運動場 A=1,109 m ²		長岡市	長岡市	H15～H19	21 22 41 36 21 41 37 36 39	文部科学省
F2	義務教育施設 長岡市 増改築事業	①新組小 校舎 A=1,150 m ² ②東中 校舎 A=6,700 m ² 屋内運動場 A=1,500 m ² ③川崎小 校舎 A=1,900 m ² ④表町小 校舎 A=2,300 m ² 屋内運動場 A=920 m ² ⑤宮内中 校舎 A=7,500 m ² 屋内運動場 A=1,500 m ² ⑥千手小 校舎 A=1,500 m ² ⑦才津小 屋内運動場 A=90 m ² ⑧浦瀬小 屋内運動場 A=100 m ² ⑨深沢小 屋内運動場 A=90 m ² ⑩上川西小 屋内運動場 A=120 m ² ⑪川崎東小 屋内運動場 A=120 m ²	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	長岡市	長岡市	H15～H22	346 2,247 521 882 2,466 411 51 57 51 68 68	文部科学省

[illegible]

VII. その他、立地地域の振興に関し必要な事項

番号	事業名	事業概要	特例措置 の適用	事業実施箇所	事業主体	事業期間 (予定)	期間内 事業費 (単位: 百万円)	所管省庁
G1	街路・再開発事業 (仮) 柏崎駅等周辺整備事業	駅前広場、駅周辺整備		柏崎駅周辺	柏崎市他	未定	未定	国土交通省